

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年6月27日

【事業年度】 第162期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

【会社名】 広島ガス株式会社

【英訳名】 HIROSHIMA GAS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 田 村 興 造

【本店の所在の場所】 広島市南区皆実町二丁目7番1号

【電話番号】 広島(082)251-2151(代表)

【事務連絡者氏名】 経理グループマネジャー 洞 井 豊 貴

【最寄りの連絡場所】 広島市南区皆実町二丁目7番1号

【電話番号】 広島(082)251-2151(代表)

【事務連絡者氏名】 経理グループマネジャー 洞 井 豊 貴

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第158期	第159期	第160期	第161期	第162期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (百万円)	76,731	77,912	83,541	88,851	76,303
経常利益 (百万円)	1,803	3,170	3,235	4,699	5,775
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	91	1,835	1,969	2,746	3,647
包括利益 (百万円)	196	2,448	2,240	3,903	2,231
純資産額 (百万円)	31,656	33,795	35,245	39,237	41,991
総資産額 (百万円)	91,135	89,806	96,785	99,759	102,357
1株当たり純資産額 (円)	512.44	545.20	567.11	571.02	590.12
1株当たり 当期純利益金額 (円)	1.54	31.16	33.31	46.32	55.75
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	33.1	35.8	34.7	37.4	39.0
自己資本利益率 (%)	0.30	5.89	5.99	7.93	9.44
株価収益率 (倍)	161.04	9.31	8.77	8.98	6.89
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,047	13,944	7,399	10,164	13,950
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,453	7,797	12,113	10,030	9,735
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,460	5,483	5,785	1,779	1,788
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	6,250	6,932	8,004	6,840	9,674
従業員数 (名)	1,420	1,426	1,457	1,527	1,519

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

3 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としている。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第158期	第159期	第160期	第161期	第162期
決算年月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月
売上高 (百万円)	59,164	61,785	66,290	70,380	59,763
経常利益 (百万円)	636	2,033	2,290	3,575	4,709
当期純利益 (百万円)	135	1,261	1,486	2,231	3,789
資本金 (百万円)	3,291	3,291	3,291	5,181	5,181
発行済株式総数 (株)	61,995,590	61,995,590	61,995,590	67,998,590	67,998,590
純資産額 (百万円)	21,157	22,557	23,880	26,976	30,646
総資産額 (百万円)	72,402	70,556	77,197	80,232	82,561
1株当たり純資産額 (円)	359.68	382.05	403.22	412.53	452.56
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)	8.00 (3.00)	7.00 (3.00)
1株当たり 当期純利益金額 (円)	2.29	21.41	25.15	37.63	57.92
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	29.2	32.0	30.9	33.6	37.1
自己資本利益率 (%)	0.64	5.77	6.40	9.05	13.15
株価収益率 (倍)	108.30	13.55	11.61	11.06	6.63
配当性向 (%)	262.0	28.0	23.9	21.3	12.1
従業員数 (名)	678	681	693	684	676

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。
2 平成27年3月期の1株当たり配当額8円には、東京証券取引所一部指定記念配当2円を含んでいる。
3 平成28年3月期の1株当たり配当額7円には、天然ガス供給開始20周年記念配当1円を含んでいる。
4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 【沿革】

明治42年10月	広島市材木町に資本金1,500千円をもって広島瓦斯(株)を設立
43年10月	尾道瓦斯(株)と合併
大正2年12月	呉瓦斯(株)と合併
6年8月	広島電気軌道(株)と合併し、商号を広島瓦斯電軌(株)に変更
10年6月	阿賀工場操業開始
昭和17年4月	電鉄部門を広島電鉄(株)として分離、商号を広島瓦斯(株)に変更
24年6月	広島証券取引所に上場
33年11月	海田工場操業開始
35年7月	広島瓦斯燃料(株)(昭和34年7月設立)を吸収合併し、プロパン部門を広島瓦斯(株)直営兼業方式に切り換え
37年1月	中国プロパン瓦斯(株)(昭和29年9月設立)を吸収合併
44年3月	プロパン部門を広島ガスプロパン(株)として分離(現・連結子会社)
45年3月	広島瓦斯(株)から広島ガス(株)に商号変更
45年4月	ガス工事、住宅設備等の施工を事業目的として(株)広島ガス開発(現行商号広島ガス開発(株))設立(現・連結子会社)
47年4月	需要家の消費機器保安調査等を事業目的として広島ガスサービス(株)設立(現行商号広島ガステクノ・サービス(株))
50年4月	集金・検針業務を事業目的として広島ガス集金(株)(現行商号広島ガスメイト(株))設立
50年5月	ガス器具販売部門を広島ガス器具販売(株)(広島ガスリビング(株)に商号変更)として分離
57年4月	尾道新工場操業開始
平成7年6月	天然ガス転換開始
8年3月	廿日市工場(LNG受入基地)操業開始、LNGの導入を開始
9年4月	お客さま戸数40万戸突破
10年6月	機械装置及びエネルギー関連設備の設計・施工等を事業目的として広島ガステクノ(株)設立(現行商号広島ガステクノ・サービス(株))
11年4月	備後工場操業開始
11年10月	広島ガス集金(株)と広島ガス興産(株)(昭和53年4月設立)が合併し、商号を広島ガスメイト(株)に変更(現・連結子会社)
12年3月	広島証券取引所が東京証券取引所に合併されたことに伴い、東京証券取引所市場第二部に上場
12年10月	情報流通事業を目的として(株)ラネットを設立(現・連結子会社)
13年5月	海田工場操業停止
13年6月	高齢者向けサービス事業を目的として(株)ビー・スマイルを設立(現・連結子会社)
13年12月	阿賀製造所操業停止
14年4月	尾道工場操業停止 天然ガス転換完了
15年5月	福山瓦斯(株)と共同で瀬戸内パイプライン(株)を設立(現・連結子会社)
15年12月	連結子会社であった広島ガス不動産(株)(昭和45年4月設立)を吸収合併
17年2月	LNG船の所有を事業目的として(株)商船三井と共同でMAPLE LNG TRANSPORT INC.を設立 LNG船の運航管理を事業目的としてHG LNG SHIPPING CORPORATIONを設立(現・連結子会社)
18年10月	東広島製造所操業開始
22年8月	広島ガス開発(株)が解散
23年7月	連結子会社であった広島ガスリビング(株)を吸収合併
24年2月	供給ガスの標準熱量を1m ³ 当たり46.04655メガジュールから45メガジュールに変更
24年7月	広島ガステクノ(株)と広島ガスサービス(株)が合併し、商号を広島ガステクノ・サービス(株)に変更(現・連結子会社)
26年4月	広島県内の3地区において都市ガスサービス会社とLPガス販売会社を再編し、新チャンネル会社(広島ガス西中国(株)、広島ガス東中国(株)、広島ガス呉販売(株))を発足(いずれも現・連結子会社)
27年3月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
28年2月	廿日市工場棧橋機能を拡大し、標準LNG船の受入開始

3 【事業の内容】

当社グループ(当社、子会社26社及び関連会社12社により構成)においては、ガス事業、LPG事業を主として行っている。各事業における当社及び関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は次のとおりである。

なお、次の3つの事業は「第5 経理の状況 1 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一である。

〔ガス事業〕 : 広島ガス(株)は、広島県内の広島市、廿日市市、東広島市、呉市、尾道市、三原市を主な供給エリアとして、都市ガスの製造・供給及び販売を行っている。また、他ガス事業者等への卸供給等を行っており、瀬戸内パイプライン(株)へ託送供給を委託している。

都市ガスの主原料である天然ガスについては、海外からLNG船で輸入しており、HG LNG SHIPPING CORPORATIONへ運行管理を委託している。

ガス器具については、広島ガス西中国(株)等におけるガスショップ14店舗を通じて、お客さまに販売している。

ガス設備工事については、広島ガス西中国(株)等におけるガスショップ14店舗等を通じて工事を受け付け、お客さま負担の内管工事の施工を行っている。工事の施工については、広島ガステクノ・サービス(株)が行っている。

また、広島ガステクノ・サービス(株)は、広島ガス(株)から委託を受け、保安点検業務を行っている。

広島ガスメイト(株)は、広島ガス(株)から委託を受け、検針・料金回収・電話受付業務を行っている。

[上記掲載以外の主な関係会社]

広島ガス東中国(株)、広島ガス呉販売(株)

〔LPG事業〕 : ガス事業における都市ガスの未供給区域においては、広島ガス西中国(株)等がLPガスの販売を行っている。広島ガスプロパン(株)及び広島ガス西中国(株)等27社は、LPガス器具の販売及びLPガス配管工事の施工を行っている。

また、広島ガスプロパン(株)は、広島市を中心とした広島ガス(株)の供給区域外の団地において、LPガスを供給及び販売する簡易ガス事業を行っている。

広島ガスプロパン(株)は、(株)ファミリーガス広島へLPガスの充填業務を委託し、広島ガスプロパン工業(株)がこれを行っている。

[上記掲載以外の主な関係会社]

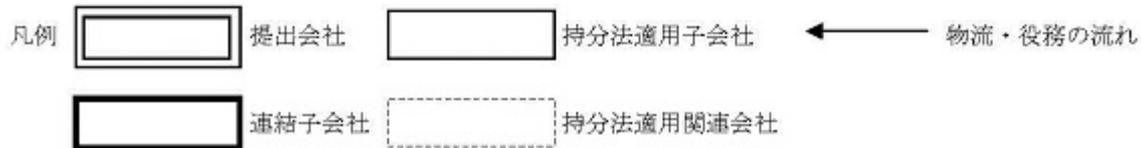
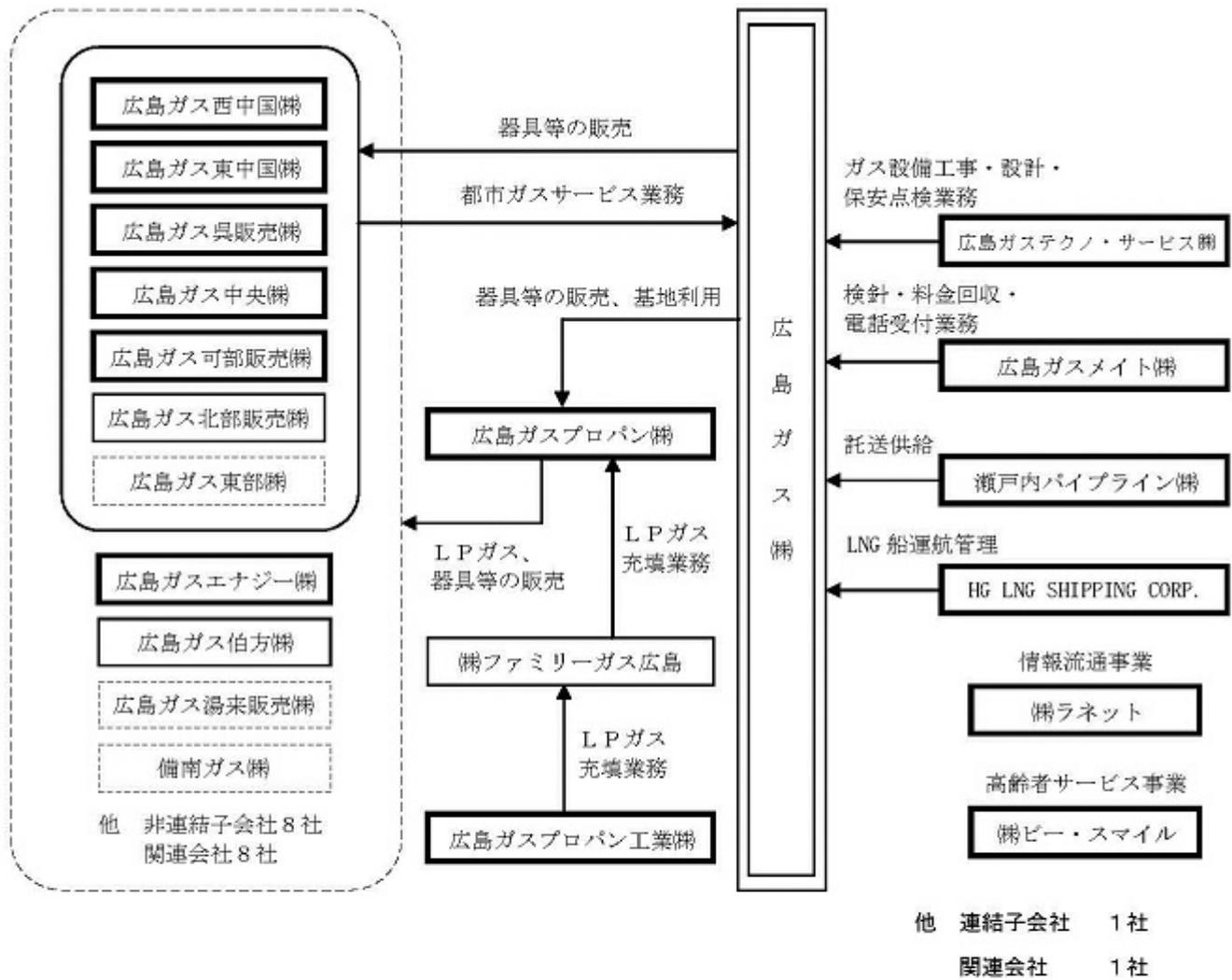
広島ガス東中国(株)、広島ガス呉販売(株)

〔その他〕 : 広島ガステクノ・サービス(株)は、高圧ガス設備の開放検査等のエンジニアリング事業、管工事を中心とした建設工事及び機械器具設置工事を行っている。

(株)ラネットは、CD・DVD等レンタル・販売の情報流通事業を行っている。

(株)ビー・スマイルは、高齢者介護等の高齢者サービス事業を行っている。

事業の系統図は次のとおりである。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 広島ガスプロパン㈱	広島県 安芸郡海田町	300	L P G 事業	100.00	事務所等の賃貸、器具の販売、 貯槽設備の賃貸、業務受託 役員の兼任等 兼任 4 人、 転籍 4 人
広島ガステクノ・サービス㈱	広島市南区	80	ガス事業 その他	100.00	ガス設備工事の発注、保安点検業務 の委託、土地の賃借、事務所 の賃貸、業務受託 建設工事等の発注 役員の兼任等 兼任 2 人、 転籍 5 人
広島ガスメイト㈱	広島市南区	20	ガス事業 その他	100.00	検針・料金回収・電話受付業務の委 託、事務所 の賃貸、業務受託 役員の兼任等 兼任 3 人、 転籍 2 人
広島ガス西中国㈱	広島市佐伯区	50	ガス事業 L P G 事業	73.09 (52.54)	都市ガス工事の設計・見積、お客さ まへのサービス及び保安に関する業 務委託、器具の販売 広島ガスプロパン㈱からの L P ガス の購入 役員の兼任等 兼任 5 人、 出向 1 人、転籍 1 人
広島ガス東中国㈱	広島県福山市	50	ガス事業 L P G 事業	69.27 (28.21)	都市ガス工事の設計・見積、お客さ まへのサービス及び保安に関する業 務委託、器具の販売 広島ガスプロパン㈱からの L P ガス の購入 役員の兼任等 兼任 5 人、 出向 2 人、転籍 1 人
広島ガスエナジー㈱	鳥取県米子市	36	L P G 事業	70.55 (14.30)	広島ガスプロパン㈱からの L P ガス の購入 役員の兼任等 兼任 4 人
広島ガスプロパン工業㈱	広島県 安芸郡海田町	24	L P G 事業	100.00 (93.75)	広島ガスプロパン㈱への L P ガスの 充填 役員の兼任等 兼任 3 人、 出向 2 人、転籍 1 人
広島ガス呉販売㈱	広島県呉市	50	ガス事業 L P G 事業	72.89 (22.34)	都市ガス工事の設計・見積、お客さ まへのサービス及び保安に関する業 務委託、器具の販売 広島ガスプロパン㈱からの L P ガス の購入 役員の兼任等 兼任 5 人、 出向 1 人、転籍 1 人
広島ガス中央㈱	広島県 東広島市	27	ガス事業 L P G 事業	59.94 (40.44)	都市ガス工事の設計・見積、お客さ まへのサービス及び保安に関する業 務委託、器具の販売 広島ガスプロパン㈱からの L P ガス の購入 役員の兼任等 兼任 4 人、 出向 1 人
広島ガス可部販売㈱	広島市 安佐北区	12	L P G 事業	73.68 (73.68)	広島ガスプロパン㈱からの L P ガス の購入 役員の兼任等 兼任 4 人
瀬戸内パイプライン㈱	広島市南区	150	ガス事業	67.00	天然ガス託送供給の委託、業務受 託、資金の貸付、債務保証 役員の兼任等 兼任 2 人、 出向 1 人
㈱ラネット	広島市 安佐南区	30	その他	100.00	事務所等の賃貸、業務受託 役員の兼任等 兼任 3 人、 出向 1 人
㈱ビー・スマイル	広島市南区	50	その他	100.00	土地の賃貸、業務受託 役員の兼任等 兼任 3 人、 出向 1 人
HG LNG SHIPPING CORPORATION	パナマ	1	ガス事業	100.00	L N G 輸送業務の委託 役員の兼任等 兼任 1 人
広島ガス開発㈱(注) 5	広島市南区	84		100.00 (17.03)	役員の兼任等 兼任 3 人
(持分法適用関連会社) 広島ガス東部㈱	広島県 安芸郡府中町	32	L P G 事業	50.00 (24.33)	広島ガスプロパン㈱からの L P ガス の購入 役員の兼任等 兼任 5 人、 出向 1 人
その他 2 社					

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載している。
 2 特定子会社に該当する会社はない。
 3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はない。
 4 議決権の所有割合欄の(内書)は間接所有割合である。
 5 広島ガス開発㈱は、債務超過会社であり、債務超過額は3,927百万円である。また、平成22年8月31日に解散決議を行い、現在清算手続き中である。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
ガス事業	1,053
L P G 事業	343
その他	123
合計	1,519

(注) 従業員数は就業人員である。

(2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
676	43.5	18.9	5,795

セグメントの名称	従業員数(名)
ガス事業	676
合計	676

- (注) 1 従業員数は就業人員である。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

(3) 労働組合の状況

当社グループ(当社及び連結子会社)には、広島ガスグループ労働組合協議会(広島ガス労働組合(出向社員を含む)、広島ガスプロパン労働組合、広島ガステクノ・サービス労働組合)が組織されており、広島ガスプロパン労働組合を除く本協議会の2労組が全国ガス労働組合連合会に所属している。グループ内の組合員数は664人でユニオンショップ制である。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はない。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における日本経済は、企業収益や個人消費に持ち直しの動きが見られる等緩やかな回復基調にあったが、海外景気の下振れ懸念等もあり、引き続き先行き不透明な状況で推移した。

エネルギー業界においては、平成28年4月から電力の小売自由化が開始されたことに加え、平成29年からはガスの小売自由化が予定されており、ガス・電力市場への新規・相互参入の動きが高まる等、ガス事業を取り巻く環境は大きく変化しつつある。

このような情勢のもと、当社グループは、地域のエネルギー事業者として、株主の皆さま、お客さま、地域社会の皆さまから信頼され、選択され続ける企業グループを目指し、懸命な努力を重ねてきた。昨年末には、廿日市工場の棧橋機能拡大工事が完成し、これまでの小型LNG船に加え、本年2月には第1船目となる大型の標準LNG船を受け入れる等、ガス事業の基盤強化に向けた取組みを推進している。

当連結会計年度の売上高は、原料費調整制度に基づく販売単価の低下等により、前連結会計年度に比べ14.1%減少の76,303百万円となった。利益については、営業利益は、原油価格の低下に伴う原材料費の大幅な減少等により、前連結会計年度に比べ33.2%増加の5,475百万円、これに営業外損益を加えた経常利益は、22.9%増加の5,775百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は、32.8%増加の3,647百万円となった。

セグメントの業績は、次のとおりである。

ガス事業

当連結会計年度末におけるお客さま戸数は、積極的な営業活動を展開した結果、減少傾向に一定の歯止めがかかったものの、前連結会計年度末に比べ695戸減少の408,490戸となった。

都市ガス販売量は、前連結会計年度に比べ1.8%減少の483百万 m^3 となった。

都市ガス販売量を用途別に見ると、家庭用は、気温・水温が高めに推移したこと等により、前連結会計年度に比べ3.5%減少の100百万 m^3 となった。

業務用(商業用・公用及び医療用・工業用)は、既存の大口用販売量が減少したこと等により、前連結会計年度に比べ0.8%減少の322百万 m^3 となった。

また、卸供給等は、卸供給先の既存需要家へのガス販売量の減少等により、前連結会計年度に比べ3.9%減少の60百万 m^3 となった。

以上の結果、ガス事業の売上高は、原料費調整制度に基づく販売単価の低下等により、前連結会計年度に比べ13.6%減少の61,802百万円となったが、セグメント利益(営業利益)は、原油価格の低下に伴う原材料費の大幅な減少等により、21.9%増加の4,341百万円となった。

LPG事業

LPG事業は、LPGガス販売単価の低下等により、売上高は前連結会計年度に比べ15.5%減少の13,810百万円となったが、セグメント利益(営業利益)は、仕入価格の低下に伴う売上原価の減少等により、74.4%増加の609百万円となった。

その他

その他は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建設事業、情報流通事業、高齢者サービス事業等を含んでいる。

売上高は、建設工事の減少等により、前連結会計年度に比べ5.0%減少の3,721百万円、セグメント損失(営業損失)は72百万円となった。

セグメントの売上高及び構成比

セグメントの名称	当連結会計年度		前年同期比 (%)
	金額(百万円)	構成比(%)	
ガス事業	61,802	77.9	13.6
LPG事業	13,810	17.4	15.5
その他	3,721	4.7	5.0
計	79,334	100.0	13.6
調整額	(3,031)		
連結	76,303		14.1

- (注) 1 本報告書ではガス販売量はすべて、1 m³当たり45メガジュール換算量で表している。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれていない。
 3 調整額とは売上高の連結消去等である。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ2,834百万円増加の9,674百万円となった。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動における資金収支は、前連結会計年度に比べ3,785百万円増加の13,950百万円となった。これは、主に税金等調整前当期純利益が増加したことによるものである。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動における資金収支は、前連結会計年度に比べ295百万円増加の 9,735百万円となった。これは、主に長期前払費用の取得による支出が減少したことによるものである。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動における資金収支は、ほぼ前連結会計年度並みの 1,788百万円となった。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)においては、「ガス事業」及び「LPG事業」を報告セグメントとしているが、「ガス事業」の主要製品である都市ガスが当社グループの生産、受注及び販売活動の中心となっているため、以下は都市ガスについて記載している。

(1) 生産実績

当連結会計年度のガス生産実績は次のとおりである。

区分	数量(千m ³)	前年同期比(%)
ガス	504,875	2.1

(2) 受注実績

都市ガスについては、事業の性格上受注生産は行っていない。

(3) 販売実績

当社は広島県内の広島市、廿日市市、東広島市、呉市、尾道市、三原市を主な供給エリアとして都市ガス事業を行い、導管を通じ直接お客さまに販売している。また、他ガス事業者等への卸供給等を行っている。

ガス販売実績

当連結会計年度のガス販売実績は次のとおりである。

区分	数量(千m ³)	前年同期比(%)	金額(百万円)	前年同期比(%)	
ガス販売量	家庭用	100,244	3.5	22,363	9.6
	業務用	322,320	0.8	25,801	21.0
	卸供給等	60,456	3.9	4,465	14.8
	計	483,021	1.8	52,629	16.0
月平均調定件数(件)			372,385	0.0	
調定件数1件当たり 月平均販売量(m ³)			94.6	1.4	

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりである。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
マイクロンメモリ ジャパン(株)	12,632	14.2	9,007	11.8

2 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

地区別ガス普及状況

平成28年3月末の地区別ガス普及状況は次のとおりである。

地区	供給区域内世帯数(世帯)	お客さま戸数(戸)	普及率(%)
広島	499,782	341,735	68.4
可部	3,230	1,159	35.9
呉	68,626	45,650	66.5
熊野	6,911	2,286	33.1
尾道	50,116	17,660	35.2
計	628,665	408,490	65.0

(注) 1 お客さま戸数とはガスメーター取付数をいう。なお、供給区域外取付メーター数を含んでいる。

2 供給区域内世帯数は供給区域の住民基本台帳による一般世帯数である。

(4) ガス料金

供給約款料金に対しては、下記の料金表が適用される。なお、供給約款料金以外に、一定の条件を満たすお客さまが選択できる選択約款料金及び大口需要家向けの料金がある。

下記区分による a 基本料金及び b 従量料金の合計とし、各月の使用量に応じて A・B・C・D のいずれかの料金表が適用される。

a 基本料金

基本料金は、1 か月につき次のとおりとする。

地区	料金表種別	1 か月の使用量	基本料金(円) (税込) (ガスメーター 1 個につき)
45メガジュール地区	A	0 m ³ から10m ³ まで	881.28
	B	10m ³ をこえ25m ³ まで	937.44
	C	25m ³ をこえ102m ³ まで	1,317.60
	D	102m ³ をこえる場合	1,576.80
100.4652メガジュール地区 (可部・熊野)	A	0 m ³ から 4 m ³ まで	881.28
	B	4 m ³ をこえ11m ³ まで	937.44
	C	11m ³ をこえ45m ³ まで	1,317.60
	D	45m ³ をこえる場合	1,576.80

b 従量料金

従量料金は、使用量に次の単位料金を乗じて算定する。

地区	料金表種別	1 か月の使用量	基準単位料金(円) (税込) (1 m ³ につき)
45メガジュール地区	A	0 m ³ から10m ³ まで	221.46
	B	10m ³ をこえ25m ³ まで	215.97
	C	25m ³ をこえ102m ³ まで	201.11
	D	102m ³ をこえる場合	198.58
100.4652メガジュール地区 可部地区	A	0 m ³ から 4 m ³ まで	472.88
	B	4 m ³ をこえ11m ³ まで	458.84
	C	11m ³ をこえ45m ³ まで	424.28
	D	45m ³ をこえる場合	418.52
100.4652メガジュール地区 熊野地区	A	0 m ³ から 4 m ³ まで	448.04
	B	4 m ³ をこえ11m ³ まで	434.00
	C	11m ³ をこえ45m ³ まで	399.44
	D	45m ³ をこえる場合	393.68

(注) 1 ガス料金の支払いが支払期限日(検針日の翌日から起算して30日目)を経過した後に支払われる場合には、その経過日数に応じて1日当たり0.0274%の延滞利息が賦課される。

2 上記料金(税込)は、消費税(8%)等相当額を含む。

3 上記の料金は、為替レートや原油価格といった原料費の変動を毎月従量料金に反映させる原料費調整制度を採用しており、原料費調整の必要が生じた場合には、上記従量料金単価(基準単位料金)に替えて調整単位料金が適用される。

なお、平成27年4月から平成28年3月までの検針分の従量料金については、次のとおりの調整を行った調整単位料金が適用されている。

料金適用期間(検針分)	1 m ³ 当たり調整額(円) (税込)	
	45メガジュール地区	100.4652メガジュール地区
平成27年4月	24.53	55.04
平成27年5月	20.90	46.89
平成27年6月	14.96	33.58
平成27年7月	6.81	15.30
平成27年8月	0.27	0.60
平成27年9月	7.27	16.30
平成27年10月	9.22	20.67
平成27年11月	8.15	18.29
平成27年12月	6.82	15.31
平成28年1月	6.38	14.31
平成28年2月	7.00	15.70
平成28年3月	8.95	20.08

3 【対処すべき課題】

(1) 経営戦略について

当社グループを取り巻くエネルギー業界は、ガス・電力システム改革の進展により、大変革の時代を迎えようとしている。

平成28年4月からは電力の小売自由化が開始され、様々な業種が新規・相互参入する等既に大きな変化が見られ、さらに平成29年からはガスの小売自由化も開始される予定となっており、ますますエネルギー間競争が激化していくものと考えている。

このような状況のもと、当社グループは、2020年に向けたあるべき姿、ありたい姿を描いたグループ経営ビジョン「Action for Dream 2020」(以下「2020年ビジョン」という。)の具現化を推進することとし、平成22年度からの3ヶ年をビジョン実現に向けたアクションプランを実行する期間、平成25年度から3ヶ年はさらなるステップアップを図る期間と位置付け、諸施策を実行してきた。

平成28年度中期経営計画では、エネルギー市場の自由化等の環境変化を好機ととらえ、2020年ビジョンの実現及び次期ビジョンの策定を見据え、持続的に発展していく企業グループを目指していく。

ガス体エネルギー(天然ガス・LPGガス)の普及拡大、エネルギーの高度利用を通じ、省エネ・省CO₂及びエネルギーセキュリティの向上に貢献する

当社グループは、既存エリア・商圏の深耕のみならず、周辺地区を中心とした広域圏の需要開発を推進するとともに、都市ガスとLPGガスとが一体となったガス体エネルギーの普及拡大に向けた政策を推進することにより、ガス販売量の維持・増量を図る。

家庭用市場においては、東広島地区における供給エリアの拡大等による新規需要の開発やエネファーム等の重点戦略機器の拡販に加え、賃貸集合住宅のオーナー様向け施策の充実等、既設市場における他燃料転換への対策を講じていく。また、お客さま訪問サービス「ふれあい巡回」によるお客さま接点機会の拡充や「7年間長期保証制度」等による機器メンテナンス体制の充実等により、営業サービス活動を強化し、ガス販売量とお客さま件数の維持・増加を図る。

業務用市場においては、新規物件獲得及び既設ガスコージェネレーションシステムの更新等によりガス販売量の維持・増量を図るとともに、省エネ・省CO₂、エネルギーセキュリティ向上に資するガス機器・システムの普及拡大を基軸とした需要開発を推進する。

また、当社グループの発展・基盤強化に資するインフラ整備については、天然ガスの普及拡大及び供給安定性の向上に資する、製造設備の増強、導管整備等を中長期的な視点で推進する。

原料調達については、さらなる低廉・安定かつ柔軟性のある調達を推進する。

お客さま目線でのサービスのあり方を追求するとともに、環境にやさしく、安心・安全で快適な暮らしを創造し、お客さま価値の向上を図る

当社グループは、電気や熱を含めたマルチエネルギー供給、太陽光等の再生可能エネルギーの普及拡大、エネルギー供給周辺業務を基軸としたサービスの充実、価格競争力のある料金メニューの構築により、お客さま価値、エネルギーシェアを向上する。

また、エネルギーの安定供給、保安レベル・お客さまサービス品質の維持・向上等、エネルギー供給を担う企業グループとしての役割を確実に遂行する。

地震・津波・防災対策については、国・自治体の防災対策との連携も視野に入れた効果的な施策を、優先度を勘案して実施する。

エネルギー市場自由化に向け適切な対応を図り、新たな事業展開を検討・実施する

当社グループは、平成29年4月のガス小売自由化を見据えた料金・サービス等の営業施策に加え、既存事業との相乗効果を視野に入れた総合エネルギー企業としての事業展開を検討・実施する。

また、ガスシステム改革の動向を踏まえ、新制度に適応した準備・対応を行う。

公正かつ透明で風通しの良い組織へ変革し、地域の好感度No.1の企業グループとなる

当社グループは、コンプライアンスの推進とリスクマネジメント活動を通じ、公正かつ透明な経営の確保に努め、グループ経営管理やコーポレート・ガバナンスの強化を推進するとともに、健全な企業運営の推進に向け、リスク対応の強化を図る。

また、人権啓発活動の推進とコミュニケーションの強化等により、働きやすい職場環境づくり及び組織の活性化を推進する。

加えて、地域に根差したエネルギー供給を担う企業グループとして、地域の活性化・発展に貢献する活動を推進するとともに、グループが連携して省エネ・省CO₂を含めた環境保全活動を推進する。

従業員の能力・やりがいを高め、当社グループの成長を担う人材の育成を推進する

当社グループは、地域のエネルギー供給を担う企業グループとして、基礎知識、必要な能力及び必要な感覚・意識を合わせ持ったバランスの取れた人材の育成を目指すとともに、お客さま満足度の向上、エネルギーの安定供給に向け、現場力の強化、技術・技能伝承を推進する。

また、昨年8月にガス管切断作業中における当社従業員の労災死亡事故が発生しており、当社はこの事実を厳粛に受け止め、再発防止策の策定や啓発活動を含めた保安教育等のさらなる充実により、事業活動等における安全確保及び安全意識啓発に継続的に取り組んでいく。

グループ全体の収益性と健全性を高め、強靱な企業グループを構築するとともに、持続的な発展を目指す

グループ全体の収益性と健全性を高めるため、グループ機能や組織のあり方を検討するとともに、エネルギー市場自由化を踏まえた諸施策実施に向け、経営資源の効率的かつ効果的な活用に取り組んでいく。また、グループ各社の収益事業について、エネルギー供給事業及び既存事業との関連性や相乗効果等を検証しつつ、新たな事業展開を検討するとともに、グループ間の相乗効果を最大限活用することにより、持続的な発展を目指していく。

このような事業展開を通じて、当社グループは、地域のエネルギー事業者として、株主の皆さま、お客さま、地域社会の皆さまから信頼され、選択され続ける企業グループを目指し、全力を挙げて取り組んでいく。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

基本方針の概要

当社は、株主に関する基本的あり方として、株主は市場での自由な取引によって決まるべきものであり、当社株式に対する公開買付けについても、公開買付けの実施、また同公開買付けに応じるか否かの決定は、原則として株主の皆さまの自由な判断によるべきものと考えている。

他方で、当社の事業は、都市ガス等の安定的かつ安全な供給を実現するため、極めて公共性の高い社会的責任を有しており、お客さまによる当社製品及びサービスの利用を獲得維持するためには、当社に対する信頼が不可欠となる。また、当社事業の公共性等を考慮すると、長期的視点での事業計画が必要であり、短期的利益を追い求めるような経営は許されないと考える。特に都市ガスの安定的かつ安全な供給を目的とする当社の事業を継続するためには、人的・物的資源の維持、発展が不可欠であり、全てのステークホルダーに対する配慮がない限り、当社の企業価値は損なわれることになる。

当社は、当社の経営に対して重大な影響を与えることとなる、株券等の保有割合を20%以上とすることを目的とした当社株券等の買収行為が行われようとする場合には、株主の皆さまに対する十分な情報提供を確保し、買収行為の目的、内容を事前に検証する手続きを定め、併せて買収者と取締役会とが交渉を行う機会を設け、当社の企業価値をより向上させる事業計画を提案する機会を設けることが適切であると考えている。

当社は、買収者が当社の定める手続きを遵守しない場合、並びに、当該買収行為が明らかに当社の株主全体の利益に反し、又は都市ガス等の安定的かつ安全な供給を妨げるものである場合には、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適切でないと判断し、後掲の措置をとることとする。

基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社グループを取り巻くエネルギー業界は、少子高齢化の進展や新設住宅着工件数の伸び悩みに加え、エネルギー間での競合がますます激化する等、厳しい市場環境下にある。

一方、国のエネルギー・環境政策のあり方が議論される中、天然ガスをはじめとするガス体エネルギーの位置付けは、これまで以上に高まっていくものと予想され、省エネ・省CO₂に加え、エネルギーの分散化に貢献するガス体エネルギーの普及拡大及びエネルギーの高度利用を推進していくことは、当社グループに課せられた使命であると考えている。

このような状況のもと、当社グループは、2020年に向けたグループ経営ビジョン「Action for Dream 2020」（以下「2020年ビジョン」という。）の具現化を推進することとし、平成22年度からの3ヶ年をビジョン実現に向けたアクションプランを実行する期間、平成25年度から3ヶ年はさらなるステップアップを図る期間と位置付け、諸施策を実行してきた。

平成28年度中期経営計画では、エネルギー市場の自由化等の環境変化を好機ととらえ、2020年ビジョンの実現及び次期ビジョンの策定を見据え、持続的に発展していく企業グループを目指していく。

本中期経営計画を着実に推進することにより、厳しい経営環境下においても利益を確保できる経営基盤を確立し、企業価値のさらなる向上に努め、株主の皆さまへの利益還元を行っていく。

株主の皆さまへの利益還元方針は以下のとおりである。

(利益還元方針)

従来、当社は、株主の皆さまへの利益還元を経営上の重要な政策と位置付け、安定配当の継続を基本方針としてきた。今後も経営効率化や積極的な営業活動による成果を、将来を見据えた設備投資や研究開発、財務状態や利益水準等を総合的に勘案しつつ、株主の皆さまに還元していく所存である。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、平成25年6月25日開催の第159回定時株主総会において、株主の皆さまのご承認をいただき、「買収防衛策(停止条件付ライツ・プラン)」(以下「本プラン」という。)の更新を行っている。

本プランは、以下の()又は()に該当する当社株券等の買付けもしくは買付けの提案その他これらに類似する行為(以下「買収行為」という)がなされる場合に、買収者に対して適用される。

- () 当社が発行者である株券等について、保有者及びその共同保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付け
- () 当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

本プランは、当社のガス事業の安全性及び安定性を確保し、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保、向上させるために、買収行為に先立ち、買収者及び当社取締役会に対して、買収行為に関する必要かつ十分な情報提供を求めるとともに、当社の社外取締役及び中立公正な委員によって構成される独立委員会がこれらの買収行為に関する情報を評価、検討し、あるいは買収者と当社取締役会との協議、代替案等の検討をするために必要な期間を確保することを目的とする。

買収者は、本プランに定める遵守事項及び独立委員会の要請に従い、買収行為に関する必要かつ十分な情報提供を行い、かつ独立委員会による合理的な協議検討のための期間が確保された場合には、当該期間経過後に買収行為を開始することができる。

これに対し、当社取締役会は、買収者が本プランに定める遵守事項又は独立委員会の要請に違反し、又は、買収者による買収行為が当社のガス事業の安全性もしくは安定性を明らかに害し、当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損すると認められる場合には、当該買収行為への対抗措置を講ずることができるものとする。

本プランでは、当該買収行為への対抗措置として、当該買収者による権利行使を認めない旨の行使条件を付した新株予約権を新株予約権無償割当ての方法により、全株主に割当て(以下「本プランの発動」という。)

本プランの発動又は不発動の判断については、買収者が必要情報を提供せずに買収行為を開始する場合を除き、当社取締役会の恣意的判断を排除するために、独立委員会の判断を経なければならないものとし、当社取締役会は、この独立委員会による勧告を最大限尊重しなければならないものとする。

本プランの有効期間は、平成28年3月期の事業年度に関する定時株主総会の終結時までとするが、本プランの有効期間中であっても、当社株主総会又は当社取締役会において本プランの廃止を決議した場合には、その時点で本プランは廃止される。

具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、本プランが以下の理由により上記の基本方針に沿っており、また、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致するものであり、かつ、当社の会社社員の地位の維持を目的とするものとはならないと考えている。

- () 株主の総体的意思を反映するものであること

本プランは、株主の皆さまの意思を反映させるべく、平成25年6月25日開催の第159回定時株主総会における承認を得て更新されたものである。また、当社の取締役は、その任期が1年であるため、取締役の選任を通じて株主の皆さまの意思を反映させることができる。加えて、本プランは、株主総会決議により有効期間満了前に本プランを廃止することができる。

- () 取締役会の恣意的判断の排除

当社は、本プランの導入にあたり、取締役会の恣意的判断を排除し、当社の企業価値及び株主の皆さまの共同利益を向上、確保するために独立委員会を設置している。独立委員会は、高度な独立性・公平性が確保されており、当社取締役会は本プランの発動にあたり独立委員会の勧告を最大限尊重しなければならないので、これにより、当社取締役会の恣意的判断は排除されることになる。

- () 合理的な客観的要件の設定

当社取締役会は、予め定められた合理的かつ客観的な要件が充足されなければ、本プランを発動させることができないので、当社取締役会の恣意的な判断に基づく本プランの発動を防止するための措置が講じられているものといえる。

- () デットハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではないこと

本プランは、取締役会決議によっていつでも廃止することができるので、取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお、発動を阻止できないデットハンド型買収防衛策にはあたらない。また、当社の取締役の任期は1年であり、解任決議要件の加重も実施していないので、取締役の交代を一度に行うことができず、その発動を阻止することが困難なスローハンド型買収防衛策にもあたらない。

(注) 当社は、平成28年5月11日開催の当社取締役会において、有効期間の満了をもって本プランを更新しないことを決定し、本プランは、平成28年6月24日開催の当社定時株主総会終結の時をもって有効期間の満了により廃止された。

4 【事業等のリスク】

当社グループ(当社及び連結子会社)の経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のよう
なものがある。なお、将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものである。

(1) 気温・水温の変動及び人口・世帯数の減少によるガス需要の変動

気温・水温の変動

ガス事業の性質上、気温・水温の変動によりガスの需要は変動し、業績に影響を及ぼす可能性がある。なお、
気温・水温の低い冬期に売上高及び利益が偏る傾向にあり、通期業績に占める第4四半期の比重が高いため、期
中での業績傾向により通期業績を推し測れない可能性がある。

人口・世帯数の減少

人口・世帯数の減少によりガスの需要が減少し、業績に影響を及ぼす可能性がある。

(2) 業務用のお客さまの動向

当社のガス販売量は、業務用のお客さまの占める割合が高く、経済情勢や産業構造の変化等により、業績に影響
を及ぼす可能性がある。

(3) 原料価格の変動

原油価格・為替相場の動きによる原料価格の変動については、原料費調整制度の適用により、ガス販売価格に反
映して概ね相殺することが可能であるが、価格の高騰が続いた場合、又はガス販売価格への反映までのタイムラグ
により、業績に影響を及ぼす可能性がある。

(4) 原料調達支障による影響

ガスの原料であるLNGは海外から輸入しているため、原料調達先の設備や操業等に関する事故等により、業績
に影響を及ぼす可能性がある。

(5) 資金調達に対する金利の変動

資金調達に対する金利の変動により、業績に影響を及ぼす可能性がある。ただし、有利子負債の大部分は固定金
利で調達していることから、金利変動による影響は限定的である。

(6) 自然災害・事故等による影響

地震等の自然災害や事故等により、当社グループ及びお客さま設備に被害が発生した場合、業績に影響を及ぼす
可能性がある。

(7) ガス消費機器・設備のトラブルによる影響

ガス消費機器・設備に重大なトラブルが発生した場合、業績に影響を及ぼす可能性がある。

(8) コンプライアンスについて

法令等に反する行為が発生した場合、対応に要する費用の支出や社会的信用力の低下等により、業績に影響を及
ぼす可能性がある。

(9) 情報漏洩

お客さまの個人情報外部へ漏洩した場合、対応に要する費用の支出や社会的信用力の低下等により、業績に影響
を及ぼす可能性がある。

(10) エネルギー間競争の激化・制度変更等について

競争激化

規制緩和による小売全面自由化は、新たなビジネスチャンスである反面、競争によるお客さまの離脱や販売価
格低下のリスクも併存する。

制度変更等

都市ガス事業及び簡易ガス事業は、ガス事業法上、事業の許可及びガス料金その他の供給条件等についての認
可を受けている。ガス事業法においては、同法等に違反した場合で公共の利益を阻害すると認められるとき、事
業許可を取り消されることがある旨が定められており、現時点においては取消しとなるような事象は発生してい
ないが、将来、何らかの理由により事業許可が取り消された場合には、事業運営に影響を及ぼす可能性がある。

また、事業遂行について、ガス事業法その他の法令や制度等に従っているため、それら法令・制度の変更が、
対応コスト発生等の影響を及ぼす可能性がある。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はない。

6 【研究開発活動】

当社グループ(当社及び連結子会社)における研究開発活動は、主に連結財務諸表を作成する当社がガス事業について行っており、当連結会計年度における研究開発費の総額は175百万円である。

当社はガスの製造・供給技術及び新規のガス利用技術の調査・導入に関する研究開発に取り組んでおり、技術研究体制のさらなる強化を目的とし平成13年度に技術研究所を設立した。

技術研究所の主な取組みテーマは、平成21年から販売を開始した家庭用燃料電池を筆頭に省エネ性、環境特性等に優れた小型ガスコージェネレーションシステム及び家庭用・業務用・工業用ガス消費機器に係る調査や試験研究を行う「ガス利用技術」と、温室効果ガス発生抑制や環境浄化等の「環境技術」の2分野を柱に進めている。

ガス利用分野では、応用的な研究開発を主体として新技術の蓄積・開発を図るとともに、営業部門と連携し、生活環境に係るエネルギー利用実態調査や新型機器を中心とした評価研究、ガス消費機器の効率的利用方法の検証、試験データをベースとした家庭用ガスコージェネレーションシステム等の導入効果シミュレーションソフトの開発及び省エネ・低コスト型の業工用ガス機器開発等に取り組んでいる。これらガスの普及拡大やさらなる安全・安心に貢献する新技術や協調領域における課題については、同業他社や社外の研究機関とも連携しながら効率的に進めるとともに、お客さまにより快適で経済的な暮らしをご提案する等クリーンエネルギー天然ガスの普及展開に活用されている。

環境分野では、平成24年12月に技術研究所内へスマートエネルギーハウス実験棟を設置し、エネファーム、太陽電池、蓄電池の3電池試験やHEMS(ホームエネルギーマネジメントシステム)の導入、太陽熱や地中熱といった再生可能エネルギーとの最適な組合せによるネット・ゼロ・エネルギーハウスを目指す研究や土壌浄化試験等のグループ企業との共同検討についても進めている。また、小型で安価な遠隔計測システム開発や特定小電力無線内蔵デマンド計の開発等の業務効率化研究とともに、実際の都市ガス供給幹線で減圧時の圧力エネルギーを回収利用する小規模発電システムの開発等、未利用エネルギーの活用にも取り組んでいる。

さらに、地域の産学官を中心とした連携も重要と考えており、共同研究及び各種研究会への積極的な参画に努めている。広島大学・広島市・中国経済産業局等と共同立上げた「水素・次世代エネルギー研究会」や、学識経験者と企業間連携からなる「メタン・水素二段発酵実用化研究」「小型高効率バーナ開発研究」「感性イノベーションの実用化研究」の他、素材メーカーと連携した「天然ガス直接改質によるカーボンナノチューブ製造試験」等、地場の技術シーズや経営資源を集結し共同研究に発展している。次世代教育支援についても同様に、平成19年の経済産業省・文部科学省の社会人講師(研究員)による理科実験教室プロジェクト参画に始まり、広島県発明協会、広島市・県教育委員会と連携した出張授業を継続しガスファンの開拓を行うとともに、当連結会計年度にはJST日本・アジア青少年サイエンス交流事業「さくらサイエンスプラン」でフィリピンより来日した高校生への理科実験授業に発展する等幅広く活動を行っている。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

(1) 経営成績の分析

当連結会計年度の売上高は、原料費調整制度に基づく販売単価の低下等により、前連結会計年度に比べ14.1%減少の76,303百万円となった。利益については、営業利益は、原油価格の低下に伴う原材料費の大幅な減少等により、前連結会計年度に比べ33.2%増加の5,475百万円、これに営業外損益を加えた経常利益は、22.9%増加の5,775百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は、32.8%増加の3,647百万円となった。

なお、セグメント別の売上高及びセグメント利益の概況については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要」に記載している。

(2) 経営成績に重要な影響を与える要因

為替や原油価格の変動は、原料価格に大きく影響する。この原料価格については、原油価格に関するスワップ等の活用により、そのリスクをヘッジしている。

デリバティブ取引については、実需に基づくリスクヘッジを目的としており、投機目的でのデリバティブ取引は行っていない。また、当社グループでは、デリバティブ取引の市場価値について定期的な評価を行い、市場リスクを継続的に監視している。これらのデリバティブ取引については、内部規程に定めた要件に従い、信用力があると判断できる金融機関等とのみ取引を行うこととしており、取引先に係る信用リスクは僅少であると考えている。

(3) 財政状態の分析

当連結会計年度末における総資産は、設備投資による固定資産の増加等により、前連結会計年度末に比べ2,598百万円増加の102,357百万円となった。

負債は、有利子負債の減少等により、前連結会計年度末に比べ155百万円減少の60,366百万円となった。

純資産は、利益剰余金の増加等により、前連結会計年度末に比べ2,754百万円増加の41,991百万円となった。

この結果、当連結会計年度末の自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ1.6ポイント上昇し、39.0%となった。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ2,834百万円増加の9,674百万円となった。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動における資金収支は、前連結会計年度に比べ3,785百万円増加の13,950百万円となった。これは、主に税金等調整前当期純利益が増加したことによるものである。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動における資金収支は、前連結会計年度に比べ295百万円増加の 9,735百万円となった。これは、主に長期前払費用の取得による支出が減少したことによるものである。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動における資金収支は、ほぼ前連結会計年度並みの 1,788百万円となった。

キャッシュ・フロー指標は次のとおりである。

	前連結会計年度	当連結会計年度
自己資本比率(%)	37.4	39.0
時価ベースの自己資本比率(%)	27.3	25.4
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	3.9	2.7
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	24.6	42.7

(注) 1 各指標はいずれも連結ベースの財務数値により、以下の方法で計算している。

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

2 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算している。キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを利用している。有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象としている。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

日本経済は、経済政策及び金融政策の効果もあり、緩やかな回復基調が続いてきたが、中国発の同時株安等の影響により、我が国の景気が下押しされるリスクが顕在化している。

エネルギー業界においては、少子高齢化の進展や新設住宅着工件数の伸び悩みに加え、エネルギー間競争が一層激化する等、厳しい事業環境が継続している。また、ガス・電力市場の自由化に伴って、ガス・電力市場への新規・相互参入の動きが高まる等、我が国のエネルギー市場は、大変革の時代を迎えようとしている。

一方で、現在のエネルギー基本計画(平成26年4月閣議決定)において、天然ガスは「その役割を拡大していく重要なエネルギー源」と位置付けられており、ガス体エネルギーの普及拡大やエネルギーの高度利用を通じて、省エネ・省CO₂及びエネルギーの分散化に貢献していくことは、当社グループに課せられた使命であると考えている。

このような状況の中、平成21年10月末に策定した2020年に向けたグループ経営ビジョン「Action for Dream 2020」(以下「2020年ビジョン」という。)の具現化を推進することとし、平成22年度からの3ヶ年を2020年ビジョン実現に向けたアクションプランを実行する期間、平成25年度から3ヶ年はさらなるステップアップを図る期間と位置付け、諸施策を実行してきた。

平成28年度中期経営計画では、エネルギー市場の自由化等の環境変化を好機ととらえ、ガス体エネルギーの普及拡大を図り、事業効率を高めるとともに、事業環境の変化を活かした新たな事業展開の検討を推進し、持続的に発展していく企業グループを目指していく。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループ(当社及び連結子会社)では需要の拡大を基本戦略として、当連結会計年度はガス事業を中心に全体で9,851百万円の設備投資(主に有形固定資産への投資)を行った。

ガス事業における設備投資金額は9,412百万円であり、ガス事業以外のセグメントにおいては、記載すべき重要な投資はない。

製造インフラにおいては、都市ガスの安定供給と将来の需要拡大に対応するため、LNGの安定的な受入及び廿日市工場の有効利用・稼働率向上に向け、棧橋機能拡大工事への投資を行い、昨年完成した。

供給インフラにおいては、経年本支管の早期入替えや都市ガス普及拡大のための導管網の整備・拡充等を行った。その結果、当連結会計年度末の本支管延長数は、前連結会計年度末に比べ22km増加の4,199kmとなった。

営業インフラにおいては、お客さま接点業務の充実を図るため、呉地区及び尾道地区において、ショールームをリニューアルし、昨年9月には、広島市東部地区の新たな拠点として、ショールーム「ガストピア安芸」を開設した。

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)	
			土地 (面積千㎡)	建物	機械装置	導管	ガス メーター	その他		合計
廿日市工場 (広島県廿日市市他)	ガス事業	製造設備 及び その他の 設備	2,073 (56) <2>	673 <0>	5,141			8,863	16,751 <2>	48
備後工場 (広島県三原市)	ガス事業	製造設備	632 (37)	119	252			58	1,063	16
東広島製造所 (広島県東広島市)	ガス事業	製造設備	74 (6)	17	235			52	381	6
広島地区 (広島市南区他)	ガス事業	供給設備 及び 業務設備	1,135 (45) <35>	1,103 <71>	810	15,234	34	418	18,736 <106>	356
呉地区 (広島県呉市他)	ガス事業	供給設備 及び 業務設備	84 (9)	138	68	3,186	17	38	3,534	32
尾道地区 (広島県尾道市他)	ガス事業	供給設備 及び 業務設備	302 (26) <17>	206	134	2,341	5	46	3,037 <17>	28
本社地区 (広島市南区他)	ガス事業	業務設備	820 (35) <47>	1,232 <1>	58			1,345	3,456 <48>	185

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、構築物、船舶、工具器具備品、リース資産及び無形固定資産等であり、建設仮勘定を含んでいない。また、金額には消費税等は含まれていない。

2 連結会社以外への主な賃貸設備は< >で内書している。

3 連結会社以外からの主な賃借設備は次のとおりである。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間リース料 (百万円)
広島地区 (広島市南区他)	ガス事業	業務設備 コージェネレーションシステム	38

(2) 国内子会社

平成28年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				土地 (面積千㎡)	建物	機械装置	その他	合計	
広島ガス プロパン(株)	物流センター (広島県安芸郡 海田町)	LPG事業	その他の 設備		273 <19>	439	78	791 <19>	58
	東広島センター (広島県東広島市)	LPG事業	その他の 設備	65 (8) <3>	121 <8>		7	193 <12>	4
	福山支社 (広島県福山市)	LPG事業	その他の 設備	97 (6) <0>	60	2	14	174 <0>	4
	岡山支店 (岡山県岡山市)	LPG事業	その他の 設備	73 (9)	82 <42>	5	5	167 <42>	2
	備北事務所 (広島県三次市)	LPG事業	その他の 設備	80 (6) <0>	40 <1>	2	2	125 <1>	1
瀬戸内パイ プライン(株)	水島事業所 (岡山県倉敷市)	ガス事業	製造設備 及び 供給設備		57	4,406	1,004	5,468	9

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、構築物、工具器具備品、リース資産及び無形固定資産等であり、建設仮勘定を含んでいない。また、金額には消費税等は含まれていない。
 2 連結会社以外への主な賃貸設備は< >で内書している。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ(当社及び連結子会社)の当連結会計年度末現在における設備の新設、除却等については、主に当社がガス事業について計画しており、重要な設備の新設の計画は次のとおりである。また、重要な設備の除却等の計画はない。

当社における平成28年度の設備投資額は8,000百万円を計画しており、その資金については、自己資金4,300百万円、外部調達資金3,700百万円でまかなう予定である。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額(百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額	既支払額				
提出会社	広島地区他 (広島市 南区他)	ガス事業	導管 (営業開発投資)	2,500		自己資金及び 外部調達資金	平成28年4月	平成29年3月	
	広島地区他 (広島市 南区他)	ガス事業	導管 (供給改善投資)	2,700		自己資金及び 外部調達資金	平成28年4月	平成29年3月	
	廿日市工場 (広島県 廿日市市)	ガス事業	高圧気化器等 (増強)	800	84	自己資金及び 外部調達資金	平成28年1月	平成29年8月	製造能力 45t/h 設計圧力 7MPa

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	240,000,000
計	240,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	67,998,590	67,998,590	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株である。
計	67,998,590	67,998,590		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はない。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はない。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はない。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年3月6日 (注)1	5,220,000	67,215,590	1,643	4,935		871
平成27年3月27日 (注)2	783,000	67,998,590	246	5,181		871

(注) 1 有償一般募集

発行価格 336円
 発行価額 314.76円
 資本組入額 314.76円

2 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 336円
 資本組入額 314.76円
 割当先 大和証券株

(6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		42	26	121	54	1	5,993	6,237	
所有株式数(単元)		212,207	6,686	239,644	16,644	1	204,538	679,720	26,590
所有株式数の割合(%)		31.22	0.98	35.26	2.45	0.00	30.09	100	

(注) 自己株式1,010株は「個人その他」欄に10単元、「単元未満株式の状況」欄に10株含まれている。

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
岩谷産業株式会社	大阪市中央区本町三丁目6番4号	7,607	11.18
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	3,885	5.66
株式会社広島銀行	広島市中区紙屋町一丁目3番8号	2,840	4.17
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	2,376	3.49
広島電鉄株式会社	広島市中区東千田町二丁目9番29号	1,860	2.73
米田正幸	広島市西区	1,852	2.72
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	1,780	2.61
西部瓦斯株式会社	福岡市博多区千代一丁目17番1号	1,420	2.08
双日株式会社	東京都千代田区内幸町二丁目1番1号	1,350	1.98
広島ガス自社株投資会	広島市南区皆実町二丁目7番1号	1,204	1.77
計		26,145	38.45

(注) 株式会社広島銀行の所有株式数には、株式会社広島銀行が退職給付信託の信託財産として拠出している当社株式2,430千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合3.57%)を含んでいる(株主名簿上の名義は「日本マスタートラスト信託銀行株式会社(退職給付信託口・広島銀行口)」であるが、当該株式は、信託約款の定めにより、株式会社広島銀行が議決権の指図権を留保している)。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 67,971,000	679,710	
単元未満株式	普通株式 26,590		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	67,998,590		
総株主の議決権		679,710	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式10株が含まれている。

【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 広島ガス株式会社	広島市南区皆実町 二丁目7番1号	1,000		1,000	0.00
計		1,000		1,000	0.00

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はない。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

従業員株式所有制度の概要

当社は、平成27年12月14日開催の取締役会の決議によって、当社従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与、広島ガス自社株投資会(以下「本投資会」という。)への安定的な株式供給及び当社のコーポレート・ガバナンス向上を目的として、信託型従業員持株インセンティブ・プラン(以下「本プラン」という。)を再導入している。

本プランは、本投資会に加入するすべての従業員を対象とする、当社株式の株価上昇メリットを還元するインセンティブ・プランである。本プランでは、当社が信託銀行に「広島ガス自社株投資会専用信託」(以下「従持信託」という。)を設定し、従持信託は、今後2年6ヶ月間にわたり本投資会が取得すると見込まれる数の当社株式を、借入金を原資として、予め取得する。その後は、従持信託から本投資会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点において従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が、残余財産として、受益者適格要件を満たす本投資会会員に分配される。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証をしているため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当社が当該残債を弁済することとなる。

従業員等持株会に取得させる予定の株式の総数

300,200株

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

受益者適格要件を満たす本投資会会員(受益権確定事由の発生後一定の手続を経て存在するに至る。)

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はない。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はない。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	99	44
当期間における取得自己株式		

(注) 「当期間における取得自己株式」には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	2,249,000	776,084		
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の売渡請求)				
保有自己株式数	1,010		1,010	

(注) 当期間における「その他(単元未満株式の売渡請求)」には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式数は含めていない。また、当期間における「保有自己株式数」には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式数は含めていない。

3 【配当政策】

当社は、財務体質と経営基盤の強化を図りつつ、株主に対する利益還元を重要な政策と位置付け、安定配当を継続してきた。今後とも徹底した経営効率化を進め積極的な営業活動を展開し、安定配当の継続を基本方針とし、将来を見据えた設備投資や研究開発、財務状態や利益水準等を総合的に勘案することとしている。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としており、配当の決定機関は取締役会である。

当事業年度の剰余金の配当については、当事業年度の業績、経営環境その他諸般の事情を勘案して、1株当たり4円(普通配当3円、天然ガス供給開始20周年記念配当1円)の期末配当を実施し、中間配当(3円)と合わせて7円の年間配当とした。

内部留保資金については、製造・供給基盤の整備等の設備資金に充当する。

なお、当社は、株主総会決議によらず取締役会決議により剰余金の配当を行う旨、及び取締役会決議により毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めている。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当

決議	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成27年11月11日 取締役会	197	3.00
平成28年5月11日 取締役会	271	4.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第158期	第159期	第160期	第161期	第162期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	315	315	324	444 388	515
最低(円)	220	219	245	357 286	356

(注) 最高・最低株価は、平成27年3月9日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は東京証券取引所市場第二部におけるものである。なお、第161期の最高・最低株価のうち 印は東京証券取引所市場第二部におけるものである。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月
最高(円)	465	479	481	448	428	390
最低(円)	405	435	419	378	362	356

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

5 【役員の状況】

男性 15名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		深 山 英 樹	昭和16年10月25日生	昭和39年3月 当社入社 平成4年4月 総合企画部専門部長 4年6月 取締役総合企画部長 7年6月 取締役総合管理本部副本部長兼総務人 事部長 11年6月 常務取締役総合管理本部長 12年6月 専務取締役総合管理本部長 13年6月 代表取締役社長 19年6月 代表取締役社長執行役員 19年6月 広島ガスプロパン(株)取締役会長(兼任) (現) 22年4月 当社代表取締役会長(現) 22年12月 広島商工会議所会頭(兼任)(現) 26年11月 (株)ウエストホールディングス取締役 (兼任)(現)	(注)3	106
代表取締役 社長 執行役員		田 村 興 造	昭和26年6月22日生	昭和52年4月 当社入社 平成14年6月 原料部長 17年6月 執行役員原料部長 21年6月 取締役執行役員経営統括本部経営企画 部長 22年4月 代表取締役社長執行役員(現) 24年6月 広島電鉄(株)取締役(兼任)(現)	(注)3	55
取締役 常務 執行役員	導管事業 部長	山 本 宏 之	昭和29年5月17日生	昭和52年4月 当社入社 平成14年6月 エネルギー事業部産業エネルギー営業 部長 22年6月 執行役員エネルギー事業部副事業部長 23年6月 取締役執行役員エネルギー事業部長 25年6月 取締役常務執行役員エネルギー事業部 長 27年6月 取締役常務執行役員導管事業部長(現) 27年6月 瀬戸内パイプライン(株)代表取締役社長 (兼任)(現)	(注)3	13
取締役 常務 執行役員	エネルギー 事業部長	松 藤 研 介	昭和34年11月27日生	昭和58年4月 当社入社 平成19年6月 秘書部長 22年6月 経営統括本部広報環境部長 23年6月 執行役員エネルギー事業部家庭用エネ ルギー営業部長 25年6月 取締役執行役員経営統括本部経理部長 27年6月 取締役常務執行役員エネルギー事業部 長(現)	(注)3	12
取締役 常務 執行役員	経営企画 部長	蓼 原 泰 蔵	昭和31年4月8日生	昭和54年4月 当社入社 平成17年6月 経理部長 24年6月 執行役員エネルギー事業部尾道支店長 26年6月 執行役員エネルギー事業部副事業部 長、営業計画部長 27年6月 取締役執行役員経営企画部長 28年4月 取締役常務執行役員経営企画部長(現)	(注)3	3
取締役 執行役員	経理部長	谷 村 武 志	昭和36年11月7日生	昭和59年4月 当社入社 平成21年4月 導管事業部供給設備部長 23年6月 廿日市工場長 24年6月 執行役員廿日市工場長 27年6月 取締役執行役員経営統括本部経理部長 28年4月 取締役執行役員経理部長(現)	(注)3	8
取締役 執行役員	生産事業 部長	中 川 智 彦	昭和38年3月23日生	昭和62年4月 当社入社 平成21年4月 経営統括本部資材部長 21年6月 経営統括本部原料資材部長 21年6月 HG LNG SHIPPING CORPORATION President(兼任)(現) 22年6月 経営統括本部原料部長 25年6月 執行役員経営統括本部原料部長 28年4月 執行役員原料部長 28年6月 取締役執行役員生産事業部長(現)	(注)3	11

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		角 廣 勲	昭和19年1月1日生	昭和42年4月 ㈱広島銀行入行 平成18年6月 同代表取締役頭取 19年6月 当社取締役(現) 24年6月 ㈱広島銀行代表取締役会長(現)	(注)3	
取締役		椋 田 昌 夫	昭和21年11月24日生	昭和44年3月 広島電鉄㈱入社 平成25年1月 同代表取締役社長(現) 25年6月 当社取締役(現)	(注)3	
取締役		北 前 雅 人	昭和27年11月20日生	昭和51年4月 大阪瓦斯㈱入社 平成23年4月 同代表取締役副社長執行役員 27年4月 同顧問(現) 27年6月 当社取締役(現)	(注)3	
取締役		畝 川 寛	昭和30年3月6日生	昭和53年4月 中国電力㈱入社 平成26年6月 同常務取締役(現) 28年6月 当社取締役(現)	(注)3	
常勤監査役		伊 藤 博 之	昭和31年6月17日生	昭和54年4月 当社入社 平成15年6月 経営企画部経営企画室長 21年6月 執行役員エネルギー事業部営業計画部長 22年4月 執行役員経営統括本部経理部長 23年6月 常勤監査役(現) 27年6月 広島ガステクノ・サービス㈱監査役 (兼任)(現) 27年6月 広島ガスメイト㈱監査役(兼任)(現) 27年6月 瀬戸内パイプライン㈱監査役 (兼任)(現)	(注)4	24
常勤監査役		高 崎 知 晃	昭和33年9月16日生	昭和56年4月 当社入社 平成21年4月 監査部長 26年6月 広島ガスピロバン㈱常任監査役 27年6月 当社常勤監査役(現) 27年6月 ㈱ラネット監査役(兼任)(現) 27年6月 ㈱ビー・スマイル監査役(兼任)(現)	(注)4	6
監査役		武 井 康 年	昭和26年4月2日生	昭和54年4月 弁護士登録(現) 平成17年6月 当社監査役(現)	(注)5	
監査役		田 中 優 次	昭和23年2月26日生	昭和47年4月 西部瓦斯㈱入社 平成20年4月 同代表取締役社長 25年4月 同代表取締役会長(現) 25年6月 当社監査役(現)	(注)6	
計						242

- (注) 1 取締役 角廣勲、椋田昌夫、北前雅人及び畝川寛は、社外取締役である。
 2 監査役 武井康年及び田中優次は、社外監査役である。
 3 取締役の任期は、平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
 4 監査役 伊藤博之及び高崎知晃の任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
 5 監査役 武井康年の任期は、平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成32年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
 6 監査役 田中優次の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
 7 当社は、執行役員制度を導入している。執行役員(取締役兼務者は除く)は次のとおりである。
- | | | |
|--------|-----------------------|-------|
| 常務執行役員 | 人事部長 | 久保賢司 |
| 執行役員 | エネルギー事業部 家庭用エネルギー営業部長 | 小原健太郎 |
| 執行役員 | 導管事業部 供給設備部長 | 田村和典 |
| 執行役員 | エネルギー事業部 尾道支店長 | 泉博之 |
| 執行役員 | 総務部長 | 池上博文 |
| 執行役員 | エネルギー事業部副事業部長、営業計画部長 | 沖本憲一 |
| 執行役員 | 経営企画部 経営調査担当部長 | 大和弘明 |

- 8 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役を1名選任している。補欠監査役の略歴は次のとおりである。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
片木 晴彦	昭和31年8月7日生	平成8年4月 12年4月 16年4月 18年6月	広島大学法学部教授 広島大学大学院社会科学部研究科教授 同法務研究科教授(現) 当社補欠監査役(現)	(注)	

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までである。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

() 企業統治の体制の概要及びその体制を採用する理由

当社は、経営の客観性・透明性を高め、取締役会の監督機能を強化するため、社外取締役を選任している。また、当社は、監査役会設置会社の形態を選択しており、監査役4名中2名を社外監査役として選任している。さらに、執行の迅速化及び経営と執行の分離を図るため、執行役員制度を採用するとともに、各事業年度の責任を明確にするため、取締役及び執行役員の任期を1年とする等、継続的な企業価値の向上に資するガバナンス体制を採用している。

取締役会は、社外取締役4名を含む11名で構成され、原則として毎月1回、また必要に応じて開催している。取締役会においては、業務執行に関する会社の意思決定を行うとともに、業務執行権限のある取締役及び執行役員の業務執行状況を監督している。また、グループ会社の経営状況の報告も行われ、経営全般の監督を行っている。

経営会議は、取締役兼務執行役員6名、常勤監査役2名、執行役員7名で構成され、原則として月2回、また必要に応じて開催し、経営にかかる重要な事項について協議・決定している。また、当社の「グループマネジメント委員会」からグループ会社の業務の執行状況及び経営状況の報告を受け、グループ各社の経営の監督を行っている。

監査役会は、社外監査役2名を含む4名で構成され、各監査役は、監査役会が定めた監査方針及び監査計画等に基づき実施する調査や取締役会等の重要な会議へ出席し、業務及び財産の状況調査を通じて、取締役の職務の執行を監査している。また、子会社については、必要に応じて子会社から事業の報告を求めるとともに、業務及び財産の状況を調査している。

監査部は年間監査計画等に基づき、業務活動が法令、内部規程等に則り適正かつ効率的に実施されているか監査し、その結果を社長、監査役及び総務部等に報告するとともに、社内組織に助言・勧告を行っている。

() 内部統制システム及びリスク管理体制の整備状況

(ア) 内部統制制度における各経営組織の役割

取締役会は、内部統制の内容を決定し、業務執行を行う取締役及び執行役員による内部統制の執行状況を監督している。内部統制の内容については、絶えざる見直しが必要であり、取締役会は、担当取締役、監査役及び監査部からの報告を踏まえながら、内部統制の内容改善を必要に応じて決定している。取締役会によって決定された内部統制を遂行し、その機能を維持する責任は、代表取締役をはじめとする業務執行を担当する取締役にあり。

代表取締役は、監査部、監査役その他の取締役ないし執行役員の意見を聴取した上で、内部統制システムの改善を取締役に提案している。

監査役会は、取締役会による内部統制の内容決定及び代表取締役をはじめとする業務執行を担当する取締役及び執行役員による内部統制の維持・遂行を監査している。また、監査役会は、監査部及び会計監査人から内部統制の状況について報告を受け、改善が求められる内部統制上の欠陥について代表取締役又は取締役会に報告している。

(イ) リスク管理及び法令遵守のためのシステム

各種のリスクを管理し、使用人の職務執行の適法性を確保するため、以下のような体制を整備している。

(a) 自然災害等に対する対応

ガス供給の安定性・安全性を阻害するような大規模な自然災害等によるリスクに対しては、予め規程化している「地震等防災対策要領」に従い、災害・事故発生時の緊急情報連絡体制・指揮命令体制等を整備しており、定期的な想定訓練を実施し、被害拡大の最小化を図っている。

(b) 記録の管理

取締役会その他の取締役の職務の執行に係る情報については、議事録、稟議書及び契約書等を、その保存媒体に応じ規程等に則り、十分な注意をもって保存・管理している。

(c) 情報システムのセキュリティ確保

情報漏洩等によるリスクに対しては、「情報セキュリティポリシー」に従って、情報セキュリティ委員会を中心とした体制を構築し、個人情報の取扱いに関する社内啓蒙活動をはじめ、情報漏洩事故の発生防止に努めるとともに、発生時における情報開示等のあり方についても規程化し、機動的な対応を図っている。

(d) コンプライアンス(法令遵守)体制

定期的にコンプライアンス教育及び意識調査を実施することにより、役員にコンプライアンス意識を根付かせ、法令違反を許さない企業風土を醸成している。

また、平成16年4月に、社長及び2名の社外弁護士からなる「企業倫理委員会」を設置し、コンプライアンス施策の決定並びに制度の運用状況の把握と是正策について協議する体制を整備するとともに、当社グループの社員が、直接、企業倫理委員会の委員等に相談・報告することができる「社員相談報告制度」を導入し、自浄機能の強化を図っている。

なお、本制度発足に先立ち作成された「広島ガスグループ社員行動指針」を平成21年9月に見直すとともに「コンプライアンスカード」を配布する等、社員の意識の啓蒙に努めている。

(e) 財務報告の適正確保

経理規程その他の社内規程を整備し、会計基準その他関連諸法令の遵守を徹底するとともに、当社グループを対象とする「財務報告に係る内部統制制度の方針」に基づき、体制の整備・改善に努めることにより、その適正を確保している。

(f) 企業グループの業務の適正確保

グループ各社の業務遂行については、業務遂行の基準となる規程の整備等を通じて、リスクを未然に防止するとともに、主要な連結対象会社の役員を親会社の役員が兼務することにより、各社の取締役会を通じて職務の執行状況を直接把握している。また、グループ各社への監督機能を強化するため、平成21年5月に内部統制推進部(平成28年4月の組織変更により総務部に機能を移管)を設置するとともに、主要な事項については、同年9月に設置された「グループマネジメント委員会」において事前審議を行い、その結果について報告を受けている。さらに、グループ各社に対し、監査役及び監査部による定期的な業務監査並びに会計監査人による財務状況に関する監査を実施し、重要情報の報告を受け、これらの情報を通じて取締役会は、当社グループの経営方針の審議・策定を行っている。

内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

内部監査部門として、社長直属の監査部(5名)を設置している。監査部は年間監査計画等に基づき、業務活動が法令、内部規程等に則り適正かつ効率的に実施されているか監査し、その結果を社長、監査役及び総務部等に報告するとともに、社内組織に助言・勧告を行っている。

また、監査役、会計監査人及び監査部は、監査方針及び監査報告等について定期的に会合を持ち、意見交換等を行うことにより、相互の連携を高めている。

会計監査人については、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結している。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、尾崎更三及び前田貴史であり、有限責任 あずさ監査法人に所属している。なお、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他7名である。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は、取締役11名中4名であり、社外監査役は、監査役4名中2名である。

社外取締役である角廣勲氏は、金融機関の経営者としての豊富な経験と高い見識を有しており、客観的な立場からの意見を当社の経営に活かすため選任している。また、同氏は㈱広島銀行の代表取締役会長であり、当社は同行との間に銀行取引がある。

社外取締役である椋田昌夫氏は、事業法人の経営者としての豊富な経験と高い見識を有しており、客観的な立場からの意見を当社の経営に活かすため選任している。また、同氏は広島電鉄㈱の代表取締役社長であり、当社は同社に圧縮天然ガスの販売を行っている。

社外取締役である北前雅人氏は、ガス事業の経営に長年従事した豊富な経験と高い見識を有しており、客観的な立場からの意見を当社の経営に活かすため選任している。同氏と当社の間には、特別な人間関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はない。

社外取締役である畝川寛氏は、当社と同じエネルギー事業の経営に長年従事した豊富な経験と高い見識を有しており、客観的な立場からの意見を当社の経営に活かすため選任している。同氏と当社の間には、特別な人間関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はない。

社外監査役である武井康年氏は、監査の独立性を強化するとともに、法律の専門家としての知識、経験を当社の監査に活かすため選任している。同氏と当社の間には、特別な人間関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はない。

社外監査役である田中優次氏は、監査の独立性を強化するとともに、ガス事業の経営に長年従事した豊富な経験と高い見識を当社の監査に活かすため選任している。同氏と当社の間には、特別な人間関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はない。

なお、当社は、社外取締役4名及び社外監査役2名との間において、会社法第423条第1項の賠償責任を法令の定める限度まで限定する契約を締結している。

当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針について特段の定めはないが、選任にあたっては東京証券取引所における独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしている。

取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めている。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めている。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、機動的な配当の実施を可能にするため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会決議によらず取締役会決議により定めることとする旨を定款に定めている。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めている。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものである。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	221	221				9
監査役 (社外監査役を除く。)	39	37		1		3
社外役員	43	43				7

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していない。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なものはないため、記載していない。

ニ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社の役員の報酬等の額の決定に関しては、取締役については取締役会における代表取締役一任の決議に基づき、代表取締役がその職位に応じた報酬の年額を決定している。

監査役については、監査役会にて報酬の配分を協議し、報酬の年額を決定している。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数	63銘柄
貸借対照表計上額の合計額	5,895百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
(前事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)広島銀行	2,341,036	1,516	借入先との関係強化のための政策投資
西部瓦斯(株)	3,000,000	810	原料輸入等における協力関係強化のための政策投資
広島電鉄(株)	1,236,000	531	地域貢献の一環としての政策投資
(株)ヨンドシーホールディングス	191,600	439	地域貢献の一環としての政策投資
大阪瓦斯(株)	849,000	426	原料輸入等における協力関係強化のための政策投資
東京瓦斯(株)	475,000	359	原料輸入等における協力関係強化のための政策投資
(株)NTTドコモ	168,200	350	地域貢献の一環としての政策投資
中国電力(株)	156,615	245	原料輸入等における協力関係強化のための政策投資
野村ホールディングス(株)	323,761	228	証券会社との関係強化のための政策投資
リンナイ(株)	21,260	189	取引先との関係強化のための政策投資
大東建託(株)	10,000	134	取引先との関係強化のための政策投資
大和重工(株)	625,000	103	取引先との関係強化のための政策投資
東洋証券(株)	272,947	101	証券会社との関係強化のための政策投資
フマキラー(株)	241,000	101	取引先との関係強化のための政策投資
愛知時計電機(株)	250,000	80	取引先との関係強化のための政策投資
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	98,180	73	借入先との関係強化のための政策投資
(株)山口フィナンシャルグループ	47,785	66	借入先との関係強化のための政策投資
(株)三井住友フィナンシャルグループ	12,000	55	借入先との関係強化のための政策投資
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	90,812	44	借入先との関係強化のための政策投資
新コスモス電機(株)	25,000	36	取引先との関係強化のための政策投資
(株)ロイヤルホテル	176,000	36	地域貢献の一環としての政策投資
タカラスタンダード(株)	27,000	27	取引先との関係強化のための政策投資
(株)みずほフィナンシャルグループ	104,312	22	借入先との関係強化のための政策投資
(株)フジ	10,000	20	取引先との関係強化のための政策投資
アズビル(株)	4,500	14	取引先との関係強化のための政策投資
双日(株)	57,000	11	取引先との関係強化のための政策投資
日鉄鉱業(株)	22,680	10	取引先との関係強化のための政策投資
黒崎播磨(株)	10,182	2	取引先との関係強化のための政策投資

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)広島銀行	2,341,036	962	借入先との関係強化のための政策投資
西部瓦斯(株)	3,000,000	780	原料輸入等における協力関係強化のための政策投資
広島電鉄(株)	1,236,000	556	地域貢献の一環としての政策投資
(株)ヨンドシーホールディングス	191,600	532	地域貢献の一環としての政策投資
(株)NTTドコモ	168,200	429	地域貢献の一環としての政策投資
大阪瓦斯(株)	849,000	367	原料輸入等における協力関係強化のための政策投資
東京瓦斯(株)	475,000	249	原料輸入等における協力関係強化のための政策投資
中国電力(株)	156,615	238	原料輸入等における協力関係強化のための政策投資
リンナイ(株)	21,260	211	取引先との関係強化のための政策投資
野村ホールディングス(株)	323,761	162	証券会社との関係強化のための政策投資
大東建託(株)	10,000	159	取引先との関係強化のための政策投資
フマキラー(株)	241,000	159	取引先との関係強化のための政策投資
大和重工(株)	625,000	84	取引先との関係強化のための政策投資
愛知時計電機(株)	250,000	76	取引先との関係強化のための政策投資
東洋証券(株)	272,947	76	証券会社との関係強化のための政策投資
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	98,180	51	借入先との関係強化のための政策投資
(株)山口フィナンシャルグループ	47,785	48	借入先との関係強化のための政策投資
(株)三井住友フィナンシャルグループ	12,000	40	借入先との関係強化のための政策投資
(株)ロイヤルホテル	176,000	39	地域貢献の一環としての政策投資
新コスモス電機(株)	25,000	35	取引先との関係強化のための政策投資
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	90,812	29	借入先との関係強化のための政策投資
タカラスタANDARD(株)	27,000	27	取引先との関係強化のための政策投資
(株)フジ	10,000	23	取引先との関係強化のための政策投資
(株)みずほフィナンシャルグループ	104,312	17	借入先との関係強化のための政策投資
双日(株)	57,000	13	取引先との関係強化のための政策投資
アズビル(株)	4,500	12	取引先との関係強化のための政策投資
日鉄鉱業(株)	22,680	9	取引先との関係強化のための政策投資
黒崎播磨(株)	10,182	2	取引先との関係強化のための政策投資

- 八 保有目的が純投資目的である投資株式
 保有目的が純投資目的である投資株式を保有していないため、記載していない。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	37	2	36	2
連結子会社				
計	37	2	36	2

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項はない。

当連結会計年度

当社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGコンサルティング(株)に対して、プロジェクト支援業務報酬として29百万円支払っている。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、ガス事業部門別収支計算規則に基づく証明書発行業務、社債発行及び新株発行に伴うコンフォート・レター作成業務である。

当連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、ガス事業部門別収支計算規則に基づく証明書発行業務、社債発行及び株式売出しに伴うコンフォート・レター作成業務である。

【監査報酬の決定方針】

当社は、監査報酬について、作業負荷、作業時間及び人員を考慮し、監査法人と協議の上、適正と判断される報酬額を毎期決定している。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)及び「ガス事業会計規則」(昭和29年通商産業省令第15号)に準拠して作成している。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)及び「ガス事業会計規則」(昭和29年通商産業省令第15号)に準拠して作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による監査を受けている。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている。
会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、研修会への参加を始めとした情報収集を行っている。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
固定資産		
有形固定資産		
製造設備	18,567	18,321
供給設備	26,628	26,970
業務設備	3,898	4,385
その他の設備	7,871	7,537
建設仮勘定	3,574	4,118
有形固定資産合計	1 60,541	1 61,334
無形固定資産	504	879
投資その他の資産		
投資有価証券	2 9,280	2 8,939
長期貸付金	363	337
繰延税金資産	1,422	2,128
その他投資	3 4,990	3 6,386
貸倒引当金	255	277
投資その他の資産合計	15,800	17,514
固定資産合計	76,846	79,727
流動資産		
現金及び預金	7,901	11,093
受取手形及び売掛金	7,247	5,763
商品及び製品	908	680
原材料及び貯蔵品	4,664	2,400
繰延税金資産	682	650
その他流動資産	1,542	2,049
貸倒引当金	33	7
流動資産合計	22,912	22,630
資産合計	99,759	102,357

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
固定負債		
社債	10,000	12,500
長期借入金	21,127	18,074
役員退職慰労引当金	365	358
ガスホルダー修繕引当金	344	385
保安対策引当金	-	620
器具保証引当金	-	170
退職給付に係る負債	4,276	5,472
資産除去債務	106	108
その他固定負債	225	310
固定負債合計	36,445	38,000
流動負債		
1年以内に期限到来の固定負債	7,044	6,607
支払手形及び買掛金	6,023	5,187
短期借入金	1,000	-
未払法人税等	1,146	1,690
その他流動負債	8,862	8,880
流動負債合計	24,076	22,365
負債合計	60,522	60,366
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,181	5,181
資本剰余金	946	1,141
利益剰余金	29,632	33,005
自己株式	737	121
株主資本合計	35,023	39,207
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,758	2,326
繰延ヘッジ損益	61	12
退職給付に係る調整累計額	379	1,560
その他の包括利益累計額合計	2,317	753
非支配株主持分	1,897	2,030
純資産合計	39,237	41,991
負債純資産合計	99,759	102,357

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
売上高	88,851	76,303
売上原価	60,666	46,195
売上総利益	28,185	30,107
供給販売費及び一般管理費		
供給販売費	1, 2 17,980	1, 2 18,771
一般管理費	1, 2 6,093	1, 2 5,860
供給販売費及び一般管理費合計	24,073	24,631
営業利益	4,111	5,475
営業外収益		
受取利息	8	7
受取配当金	660	156
持分法による投資利益	87	172
CNG販売収益	275	219
雑収入	435	283
営業外収益合計	1,466	839
営業外費用		
支払利息	409	324
社債償還損	157	-
他受工事精算差額	12	59
雑支出	300	156
営業外費用合計	878	540
経常利益	4,699	5,775
特別損失		
固定資産売却損	40	-
厚生年金基金脱退特別掛金	68	-
特別損失合計	108	-
税金等調整前当期純利益	4,590	5,775
法人税、住民税及び事業税	1,334	2,067
法人税等調整額	413	87
法人税等合計	1,747	1,980
当期純利益	2,843	3,795
非支配株主に帰属する当期純利益	96	147
親会社株主に帰属する当期純利益	2,746	3,647

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	2,843	3,795
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,044	432
繰延ヘッジ損益	67	49
退職給付に係る調整額	83	1,180
その他の包括利益合計	1,059	1,563
包括利益	3,903	2,231
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,806	2,084
非支配株主に係る包括利益	96	147

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,291	941	28,880	784	32,328
会計方針の変更による 累積的影響額			1,638		1,638
会計方針の変更を反映 した当期首残高	3,291	941	27,241	784	30,690
当期変動額					
新株の発行	1,889				1,889
剰余金の配当			355		355
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,746		2,746
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		5		46	52
連結範囲の変動					-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	1,889	5	2,391	46	4,332
当期末残高	5,181	946	29,632	737	35,023

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,714	6	462	1,257	1,658	35,245
会計方針の変更による 累積的影響額						1,638
会計方針の変更を反映 した当期首残高	1,714	6	462	1,257	1,658	33,606
当期変動額						
新株の発行						1,889
剰余金の配当						355
親会社株主に帰属する 当期純利益						2,746
自己株式の取得						0
自己株式の処分						52
連結範囲の変動						-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,044	67	83	1,059	238	1,297
当期変動額合計	1,044	67	83	1,059	238	5,630
当期末残高	2,758	61	379	2,317	1,897	39,237

当連結会計年度(自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,181	946	29,632	737	35,023
会計方針の変更による 累積的影響額					-
会計方針の変更を反映 した当期首残高	5,181	946	29,632	737	35,023
当期変動額					
新株の発行					-
剰余金の配当			523		523
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,647		3,647
自己株式の取得				129	129
自己株式の処分		195		746	941
連結範囲の変動			248		248
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	195	3,372	616	4,184
当期末残高	5,181	1,141	33,005	121	39,207

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	2,758	61	379	2,317	1,897	39,237
会計方針の変更による 累積的影響額						-
会計方針の変更を反映 した当期首残高	2,758	61	379	2,317	1,897	39,237
当期変動額						
新株の発行						-
剰余金の配当						523
親会社株主に帰属する 当期純利益						3,647
自己株式の取得						129
自己株式の処分						941
連結範囲の変動						248
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	432	49	1,180	1,563	133	1,430
当期変動額合計	432	49	1,180	1,563	133	2,754
当期末残高	2,326	12	1,560	753	2,030	41,991

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,590	5,775
減価償却費	6,925	7,091
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	471	448
貸倒引当金の増減額（ は減少）	265	4
受取利息及び受取配当金	668	164
支払利息	409	324
社債償還損	157	-
持分法による投資損益（ は益）	87	172
売上債権の増減額（ は増加）	308	1,484
たな卸資産の増減額（ は増加）	582	2,535
仕入債務の増減額（ は減少）	756	836
未払消費税等の増減額（ は減少）	467	224
その他	1,192	318
小計	11,219	15,491
利息及び配当金の受取額	677	176
利息の支払額	431	330
法人税等の支払額	1,300	1,386
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,164	13,950
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	265	0
子会社株式の取得による支出	26	108
有形固定資産の取得による支出	7,339	8,008
有形固定資産の売却による収入	73	28
貸付けによる支出	30	-
貸付金の回収による収入	12	6
長期前払費用の取得による支出	2,128	1,657
その他	326	5
投資活動によるキャッシュ・フロー	10,030	9,735

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	-	1,000
コマーシャル・ペーパーの増減額（は減少）	4,000	-
長期借入れによる収入	5,018	2,130
長期借入金の返済による支出	1,142	5,138
社債の発行による収入	4,970	4,970
社債の償還による支出	8,157	3,000
株式の発行による収入	1,869	-
自己株式の取得による支出	0	129
自己株式の売却による収入	52	937
配当金の支払額	355	523
非支配株主への配当金の支払額	16	14
その他	16	21
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,779	1,788
現金及び現金同等物に係る換算差額		
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	-	8
現金及び現金同等物の期首残高	1,646	2,434
現金及び現金同等物の期首残高	8,004	6,840
新規連結及び非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	482	400
現金及び現金同等物の期末残高	6,840	9,674

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 15社 (前連結会計年度 14社)

連結子会社の名称は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載している。

なお、当連結会計年度において、重要性が増したHG LNG SHIPPING CORPORATIONを連結の範囲に含めている。

(2) 主要な非連結子会社の名称

広島ガス北部販売(株)

(株)ファミリーガス広島

広島ガス伯方(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためである。

2 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社に対する投資については、次のとおり、持分法を適用している。

(1) 持分法を適用した非連結子会社の数 3社 (前連結会計年度 2社)

非連結子会社の名称

広島ガス北部販売(株)

(株)ファミリーガス広島

広島ガス伯方(株)

(2) 持分法を適用した関連会社の数 3社 (前連結会計年度 4社)

主要な関連会社の名称

広島ガス東部(株)

(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

(有)広島エルピージー配送センター

東部エルピージーセンター(株)

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないためである。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりである。

(会社名)	(決算日)
HG LNG SHIPPING CORPORATION	12月31日
広島ガス西中国(株)	12月31日
広島ガス東中国(株)	12月31日
広島ガスエナジー(株)	12月31日
広島ガスプロパン工業(株)	12月31日
広島ガス呉販売(株)	12月31日
広島ガス中央(株)	12月31日
広島ガス可部販売(株)	12月31日
広島ガス開発(株)	8月31日

連結財務諸表の作成にあたっては、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。

なお、広島ガス開発(株)については、連結決算日で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を使用して連結決算を行っている。

4 会計方針に関する事項

連結子会社は、連結財務諸表提出会社が採用する会計処理基準と概ね同一の会計処理基準を採用している。

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用している。

ただし、廿日市工場の建物(建物附属設備を除く)、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)、船舶及び一部の連結子会社の資産については、定額法を採用している。

耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。なお、船舶及び一部の連結子会社の天然ガス用幹線については、経済的耐用年数によっている。

取得価額10万円以上20万円未満の減価償却資産については、一括償却資産として3年間で均等償却する方法によっている。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用している。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

諸債権に対する貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員の退職により支給する退職慰労金に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。

ガスホルダー修繕引当金

球形ガスホルダー等の周期的な修繕に要する費用の支出に備えるため、次回の修繕見積額を、次回修繕までの期間に配分して計上している。

保安対策引当金

経年ガス導管の保安の確保に要する費用の支出に備えるため、当連結会計年度末後に要する費用の見積額を計上している。

器具保証引当金

販売器具の保証期間内サービスに要する費用の支出に備えるため、当連結会計年度末後に要する費用の見積額を計上している。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理している。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用している。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を適用し、その他の工事については工事完成基準を適用している。なお、工事進行基準を適用する工事の当連結会計年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっている。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の手法

繰延ヘッジ処理によっている。なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用している。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

原油価格に関するスワップ
為替予約
金利スワップ

(ヘッジ対象)

原料購入代金
外貨建金銭債権債務
借入金

ヘッジ方針

リスクに関する内部規程に基づき、原油価格変動リスク、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしている。なお、実需に関係のないデリバティブ取引は行っていない。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の対応関係を確認することにより行っている。ただし、振当処理の要件を満たしている為替予約及び特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の評価を省略している。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

10年間で均等償却することとしている。ただし、のれんの金額の重要性が乏しい場合には、当該勘定が生じた年度の損益として処理している。

なお、平成22年3月31日以前に行われた企業結合により発生した負のれんは10年間で均等償却することとしている。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する短期的な投資を資金範囲としている。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

(会計方針の変更)

企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)、及
び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」とい
う。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰
余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更した。また、
当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直
しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更する。加えて、当期純利益等の表示の
変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っている。当該表示の変更を反映させるため、前連結
会計年度については連結財務諸表の組替えを行っている。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業
分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適
用している。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売
却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動
を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費
用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載している。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表及び1株当たり情報に与える影響はない。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断
に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見
積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われている。

(分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い

(分類2)及び(分類3)に係る分類の要件

(分類2)に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い

(分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い

(分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)又は(分類3)に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成29年3月期の期首より適用予定である。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中である。

(表示方法の変更)

連結損益計算書関係

前連結会計年度において、「営業外費用」の「雑支出」に含めていた「他受工事精算差額」は、重要性が高まった
ため、当連結会計年度より独立掲記している。また、独立掲記していた「訴訟関連費用」は、重要性が低下したた
め、当連結会計年度より「雑支出」に含めて表示している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度
の連結財務諸表の組替えを行っている。この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」に表
示していた「訴訟関連費用」135百万円及び「雑支出」177百万円は、「他受工事精算差額」12百万円及び「雑支出」
300百万円として組み替えている。

(追加情報)

1 従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引

当社は、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っている。

(1) 取引の概要

当社は、当社従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与、従業員持株会である広島ガス自社株投資会(以下「本投資会」という。)への安定的な株式供給及び当社のコーポレート・ガバナンス向上を目的として、信託型従業員持株インセンティブ・プラン(以下「本プラン」という。)を導入している。

本プランでは、当社が信託銀行に「広島ガス自社株投資会専用信託」(以下「従持信託」という。)を設定し、従持信託は、設定後2年6ヵ月間にわたり本投資会が取得すると見込まれる数の当社株式を、借入金を原資として、予め取得し、毎月一定日に本投資会に対して当社株式を売却する。信託終了時点で従持信託内に当社株価の上昇による株式売却益相当額が累積した場合には、受益者適格要件を満たす本投資会会員に分配される。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証をしているため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当社が当該残債を弁済することとなる。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上している。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度120百万円、280千株である。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当連結会計年度122百万円

(4) 前連結会計年度における取扱い

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用しているが、従来採用していた方法により会計処理を行っており、当連結会計年度における会計処理の方法と異なっている。前連結会計年度における信託が保有する自社の株式に関する事項は次のとおりである。

信託における帳簿価額は77百万円であり、信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上している。

期末株式数は355千株、期中平均株式数は449千株である。期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めている。

2 保安対策引当金

経年ガス導管の保安の確保に要する費用について、過去の工事実績等より合理的に見積もることが可能となったため、当連結会計年度末後に要する費用の見積額を計上している。

この結果、当連結会計年度において保安対策引当金を620百万円計上し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が同額減少している。

3 器具保証引当金

販売器具の保証期間内サービスに要する費用について、販売台数の増加により重要性が高まったため、当連結会計年度末後に要する費用の見積額を計上している。

この結果、当連結会計年度において器具保証引当金を170百万円計上し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が同額減少している。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
減価償却累計額	176,201百万円	182,336百万円

2 投資有価証券に含まれている、非連結子会社及び関連会社に対する株式は次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,719百万円	1,970百万円

3 その他投資に含まれている、非連結子会社及び関連会社に対する出資金は次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
その他投資(出資金)	4百万円	4百万円

4 偶発債務

(1) 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っている。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
MAPLE LNG TRANSPORT INC.	3,162百万円	2,919百万円

(2) 債務履行引受契約

社債の債務履行引受契約に係る偶発債務は次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
第7回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	5,000百万円	5,000百万円
第8回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2,500百万円	2,500百万円
第9回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2,500百万円	2,500百万円
合計	10,000百万円	10,000百万円

(3) 重要な訴訟事件

前連結会計年度(平成27年3月31日)

平成21年3月に判明した連結子会社である広島ガス開発㈱における不適切な取引に関連し、当社は、次のとおり広島地方裁判所において、訴訟の提起を受けている。当該訴訟の最終的な結論は現在のところ得られていないため、その判決により生ずるかもしれない負担金額については連結財務諸表に計上していない。

訴訟の提起をした者	訴訟の提起を受けた者	提訴年月日	訴訟の内容	請求額 (百万円)
㈱アイラック	当社他1社及び10名	平成22年4月12日	損害賠償請求事件	803
古澤建設工業㈱	当社他1社及び10名	平成22年4月12日	損害賠償請求事件	643
合計				1,446

(注) 古澤建設工業㈱からの訴訟の提起については、平成27年4月10日付で和解が成立している。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

該当事項はない。

(連結損益計算書関係)

1 供給販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

科目	供給販売費 (百万円)	一般管理費 (百万円)
給料	3,666	1,133
退職給付費用	183	178
役員退職慰労引当金繰入額		28
ガスホルダー修繕引当金繰入額	43	
保安対策引当金繰入額		
貸倒引当金繰入額	0	
減価償却費	4,125	288

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

科目	供給販売費 (百万円)	一般管理費 (百万円)
給料	3,658	1,205
退職給付費用	186	174
役員退職慰労引当金繰入額		17
ガスホルダー修繕引当金繰入額	70	
保安対策引当金繰入額	620	
貸倒引当金繰入額	6	
減価償却費	4,227	328

2 供給販売費及び一般管理費に含まれている、研究開発費の総額は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
研究開発費	175百万円	175百万円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,391	592
組替調整額		
税効果調整前	1,391	592
税効果額	347	160
その他有価証券評価差額金	1,044	432
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	169	71
組替調整額	74	140
税効果調整前	95	69
税効果額	27	20
繰延ヘッジ損益	67	49
退職給付に係る調整額		
当期発生額	61	1,721
組替調整額	68	77
税効果調整前	130	1,644
税効果額	47	463
退職給付に係る調整額	83	1,180
その他の包括利益合計	1,059	1,563

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	61,995,590	6,003,000		67,998,590

(注) (変動事由の概要)

発行済株式の株式数の増加は、公募による新株発行5,220,000株、第三者割当による新株発行783,000株である。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,771,391	226	165,906	2,605,711

(注) 1 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、信託が保有する自社の株式がそれぞれ、521,700株、355,800株含まれている。

2 (変動事由の概要)

自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取226株である。

自己株式の株式数の減少は、信託による売却165,900株、単元未満株式の売渡6株である。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年5月13日 取締役会	普通株式	177	3.00	平成26年3月31日	平成26年6月9日
平成26年11月11日 取締役会	普通株式	177	3.00	平成26年9月30日	平成26年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年5月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	326	5.00	平成27年3月31日	平成27年6月8日

(注) 1 上記配当金の総額には、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)第20項の定めに基づき、信託が保有する自社の株式に対する配当金を含めていない。

2 平成27年5月13日決議の1株当たり配当額は、東京証券取引所一部指定記念配当2.00円を含んでいる。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	67,998,590			67,998,590

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,605,711	300,299	2,625,000	281,010

(注) 1 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、信託が保有する自社の株式がそれぞれ、355,800株、280,000株含まれている。

2 (変動事由の概要)

自己株式の株式数の増加は、信託による取得300,200株、単元未満株式の買取99株である。

自己株式の株式数の減少は、公募による処分1,700,000株、第三者割当による処分549,000株、信託による売却376,000株である。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年5月13日 取締役会	普通株式	326	5.00	平成27年3月31日	平成27年6月8日
平成27年11月11日 取締役会	普通株式	196	3.00	平成27年9月30日	平成27年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年5月11日 取締役会	普通株式	利益剰余金	271	4.00	平成28年3月31日	平成28年6月6日

- (注) 1 平成27年5月13日及び平成27年11月11日決議の配当金の総額には、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)第20項の定めに基づき、信託が保有する自社の株式に対する配当金を含めていない。
- 2 平成27年5月13日決議の1株当たり配当額には、東京証券取引所一部指定記念配当2.00円を含んでいる。
- 3 平成28年5月11日決議の配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金1百万円を含んでいる。
- 4 平成28年5月11日決議の1株当たり配当額には、天然ガス供給開始20周年記念配当1.00円を含んでいる。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金	7,901百万円	11,093百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	1,061百万円	1,418百万円
現金及び現金同等物	6,840百万円	9,674百万円

(リース取引関係)

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
業務設備	667百万円	600百万円	67百万円

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
業務設備	262百万円	239百万円	22百万円

(2) 未経過リース料期末残高相当額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年内	44百万円	11百万円
1年超	22百万円	11百万円
合計	67百万円	22百万円

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
支払リース料	58百万円	44百万円
減価償却費相当額	58百万円	44百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(注) 取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額の算定は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっている。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主にガス事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を社債及び金融機関借入により調達し、短期的な運転資金は、短期社債(コマーシャル・ペーパー)及び金融機関借入により調達している。一時的な余資の運用については短期的な預金等に限定している。また、デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、実需に関係のない投機的な取引は行っていない。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされている。当該リスクに関しては、グループ各社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を随時把握する体制としている。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクにさらされているが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して、保有の継続を見直している。

営業債務である支払手形及び買掛金は、全て1年以内の支払期日である。

借入金のうち、短期借入金及びコマーシャル・ペーパーは主に営業取引に係る資金調達であり、社債及び長期借入金は主に設備投資に係る資金調達である。

デリバティブ取引は、原油の市場変動リスク、外貨建金銭債権債務の為替変動リスク及び借入金の金利変動リスクに対するヘッジを目的とした取引である。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限や取引内容を定めたデリバティブ取引に関するリスク管理規程に従い行っている。また、デリバティブの利用にあたっては、取引先の信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っている。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、前述の「会計方針に関する事項」の「重要なヘッジ会計の方法」に記載している。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクにさらされているが、当社グループでは、各社が月次の資金繰計画を作成する等の方法によりリスク管理を行っている。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではない。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていない(注2)を参照)。

前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	7,053	7,053	
(2) 現金及び預金	7,901	7,901	
(3) 受取手形及び売掛金	7,247	7,247	
資産計	22,202	22,202	
(1) 社債	10,000	10,150	150
(2) 長期借入金	21,127	21,518	391
(3) 1年以内に期限到来の固定負債			
1年以内に償還予定の社債	3,000	3,015	15
1年以内に返済予定の長期借入金	4,030	4,044	13
(4) 支払手形及び買掛金	6,023	6,023	
(5) 短期借入金	1,000	1,000	
負債計	45,181	45,751	569
デリバティブ取引()	241	241	

() デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした合計を表示している。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	6,460	6,460	
(2) 現金及び預金	11,093	11,093	
(3) 受取手形及び売掛金	5,763	5,763	
資産計	23,317	23,317	
(1) 社債	12,500	12,674	174
(2) 長期借入金	18,074	18,570	496
(3) 1年以内に期限到来の固定負債			
1年以内に償還予定の社債	2,500	2,503	3
1年以内に返済予定の長期借入金	4,075	4,095	19
(4) 支払手形及び買掛金	5,187	5,187	
(5) 短期借入金			
負債計	42,336	43,031	694
デリバティブ取引()	18	18	

() デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした合計を表示している。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっている。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記に記載している。

(2) 現金及び預金、並びに(3) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

負 債

(1) 社債

社債の時価については、市場価格に基づき算定している。

(2) 長期借入金

借入金の時価については、元利金の合計額を当社発行済社債の残存期間及び信用リスクにより算出した利率で割り引いた現在価値により算定している。

(3) 1年以内に期限到来の固定負債

1年以内に償還予定の社債

社債の時価については、市場価格に基づき算定している。

1年以内に返済予定の長期借入金

借入金の時価については、元利金の合計額を当社発行済社債の残存期間及び信用リスクにより算出した利率で割り引いた現在価値により算定している。

なお、時価には、既に損益認識し連結貸借対照表に計上している未払利息が含まれており、その金額は次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
未払利息	13	9

(4) 支払手形及び買掛金、並びに(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記に記載している。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
非上場株式	2,227	2,478

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(1)投資有価証券 その他有価証券」には含めていない。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	7,901			
受取手形及び売掛金	7,247			
合計	15,149			

当連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	11,093			
受取手形及び売掛金	5,763			
合計	16,856			

(注4) 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	3,000	2,500		2,500		5,000
長期借入金	4,030	3,971	3,361	4,262	966	8,565
短期借入金	1,000					
合計	8,030	6,471	3,361	6,762	966	13,565

当連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	2,500		2,500			10,000
長期借入金()	4,075	2,865	4,366	1,570	1,057	8,091
短期借入金						
合計	6,575	2,865	6,866	1,570	1,057	18,091

() 長期借入金の返済予定額には、総額法の適用により計上した信託の借入金を含めていない。これは、当該借入金については、一定の期間における返済予定額を区分することができないためである。

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位：百万円)

区分		連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	7,053	3,287	3,766
	小計	7,053	3,287	3,766
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	0	0	0
	小計	0	0	0
合計		7,053	3,287	3,766

当連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位：百万円)

区分		連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	6,460	3,286	3,173
	小計	6,460	3,286	3,173
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	0	0	0
	小計	0	0	0
合計		6,460	3,287	3,173

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

株式関連

前連結会計年度(平成27年3月31日)

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
株式	オプション取引	17	135	135

(注) 上記のオプション取引は、信託型従業員持株インセンティブ・プランの導入に伴い発生した経済的効果を反映したものである。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

該当事項はない。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成27年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額のうち1年超(百万円)	時価(百万円)	時価の算定方法
為替予約等の振当処理	為替予約取引 米ドル	外貨建金銭債権債務	829		(注)	

当連結会計年度(平成28年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額のうち1年超(百万円)	時価(百万円)	時価の算定方法
為替予約等の振当処理	為替予約取引 米ドル	外貨建金銭債権債務	0		(注)	

(注) 為替予約取引の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建金銭債権債務と一体として処理されているため、その時価は、当該債権債務の時価に含めて記載している。

(2) 金利関連

前連結会計年度(平成27年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額のうち1年超(百万円)	時価(百万円)	時価の算定方法
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引	長期借入金	1,300	300	(注)	

当連結会計年度(平成28年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額のうち1年超(百万円)	時価(百万円)	時価の算定方法
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引	長期借入金	300		(注)	

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

(3) その他

前連結会計年度(平成27年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額のうち1年超(百万円)	時価(百万円)	時価の算定方法
原則的処理方法	原油価格に関するスワップ取引	原料購入代金	603		105	取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定

当連結会計年度(平成28年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額のうち1年超(百万円)	時価(百万円)	時価の算定方法
原則的処理方法	原油価格に関するスワップ取引	原料購入代金	7,616	3,673	18	取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、市場連動型のキャッシュバランス型年金制度を採用している。

また、一部の連結子会社は、中小企業退職金共済制度に加入し退職一時金制度と併用しており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算している。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
退職給付債務の期首残高	10,044	13,023
会計方針の変更による累積的影響額	2,376	
会計方針の変更を反映した期首残高	12,421	13,023
勤務費用	452	472
利息費用	124	126
数理計算上の差異の発生額	419	1,520
退職給付の支払額	455	762
その他	62	
退職給付債務の期末残高	13,023	14,381

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
年金資産の期首残高	7,849	9,011
期待運用収益	156	180
数理計算上の差異の発生額	480	201
事業主からの拠出額	979	953
退職給付の支払額	455	762
年金資産の期末残高	9,011	9,181

(3) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	307	263
退職給付費用	31	27
退職給付の支払額	13	19
その他	62	
退職給付に係る負債の期末残高	263	272

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (平成28年 3月31日)
積立型制度の退職給付債務	13,023	14,381
年金資産	9,011	9,181
	4,012	5,200
非積立型制度の退職給付債務	263	272
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,276	5,472
退職給付に係る負債	4,276	5,472
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,276	5,472

(注)簡便法を適用した制度を含む。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
勤務費用	452	472
利息費用	124	126
期待運用収益	156	180
数理計算上の差異の費用処理額	68	77
簡便法で計算した退職給付費用	31	27
確定給付制度に係る退職給付費用	520	523

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
数理計算上の差異	130	1,644
合計	130	1,644

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成27年3月31日)	(平成28年3月31日)
未認識数理計算上の差異	563	2,207
合計	563	2,207

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりである。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成27年3月31日)	(平成28年3月31日)
債券	33%	35%
株式	17%	15%
現金及び預金	2%	3%
一般勘定	42%	42%
その他	6%	5%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮している。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表している。)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
割引率	1.0%	0.3%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
(繰延税金資産)		
退職給付に係る負債	1,290百万円	1,615百万円
固定資産に係る未実現利益	600百万円	618百万円
未払賞与	268百万円	282百万円
減価償却費	238百万円	237百万円
保安対策引当金		173百万円
投資有価証券評価損	163百万円	158百万円
役員退職慰労引当金	133百万円	124百万円
ガスホルダー修繕引当金	91百万円	107百万円
その他	884百万円	887百万円
繰延税金資産小計	3,672百万円	4,206百万円
評価性引当額	541百万円	523百万円
繰延税金資産合計	3,131百万円	3,682百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	1,018百万円	845百万円
その他	87百万円	102百万円
繰延税金負債合計	1,105百万円	948百万円
繰延税金資産の純額	2,025百万円	2,734百万円

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
固定資産 - 繰延税金資産	1,422百万円	2,128百万円
流動資産 - 繰延税金資産	682百万円	650百万円
固定負債 - 繰延税金負債	79百万円	45百万円
(「その他固定負債」に含まれる)		

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	30.7%	28.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	1.4%	1.0%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	1.2%	0.8%
連結消去等による影響	4.0%	6.6%
適用税率の差異	1.2%	2.8%
評価性引当額	0.8%	0.0%
その他	2.8%	1.5%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	38.1%	34.3%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の28.8%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは28.2%、平成30年4月1日以降のものについては28.0%にそれぞれ変更されている。

これにより、連結財務諸表に与える影響は軽微である。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。当社グループは、主に都市ガス事業とLPG事業を行っており、商品・サービス別のセグメントである「ガス事業」及び「LPG事業」の2つを報告セグメントとしている。「ガス事業」は都市ガスの製造・供給及び販売、ガス器具の販売及びガス設備工事等を行っており、「LPG事業」はLPガスの販売等を行っている。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一である。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値である。セグメント間の内部売上高及び振替高は連結会社間の取引であり、市場価格等に基づいている。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	ガス事業	LPG事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	70,224	16,131	86,356	2,495	88,851		88,851
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,319	206	1,526	1,421	2,947	2,947	
計	71,544	16,338	87,883	3,916	91,799	2,947	88,851
セグメント利益	3,562	349	3,912	13	3,925	186	4,111
セグメント資産	90,471	16,367	106,838	2,715	109,553	9,794	99,759
その他の項目							
減価償却費	6,482	556	7,039	24	7,063	138	6,925
持分法適用会社への投資額		1,585	1,585		1,585		1,585
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	7,280	590	7,871	9	7,880	138	7,742

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建設事業、情報流通事業、高齢者サービス事業等を含んでいる。

2 セグメント利益の調整額186百万円、セグメント資産の調整額 9,794百万円、減価償却費の調整額 138百万円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 138百万円は、連結消去等である。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	ガス事業	L P G事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	60,539	13,631	74,170	2,132	76,303		76,303
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,263	179	1,442	1,588	3,031	3,031	
計	61,802	13,810	75,613	3,721	79,334	3,031	76,303
セグメント利益又は損失()	4,341	609	4,950	72	4,878	597	5,475
セグメント資産	93,943	16,528	110,471	3,505	113,977	11,619	102,357
その他の項目							
減価償却費	6,681	558	7,240	22	7,262	171	7,091
持分法適用会社への投資額		1,842	1,842		1,842		1,842
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	7,903	683	8,587	2	8,590	247	8,343

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建設事業、情報流通事業、高齢者サービス事業等を含んでいる。
- 2 セグメント利益又は損失の調整額597百万円、セグメント資産の調整額 11,619百万円、減価償却費の調整額 171百万円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 247百万円は、連結消去等である。
- 3 セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はない。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はない。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
マイクロンメモリ ジャパン(株)	12,632	ガス事業

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はない。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
マイクロンメモリ ジャパン(株)	9,007	ガス事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はない。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はない。

なお、平成22年3月31日以前に行われた子会社の自己株式取得により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、次のとおりである。

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	ガス事業	LPG事業	計			
当期償却額		5	5			5
当期末残高		16	16			16

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はない。

なお、平成22年3月31日以前に行われた子会社の自己株式取得により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、次のとおりである。

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	ガス事業	LPG事業	計			
当期償却額		5	5			5
当期末残高		11	11			11

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はない。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

1 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	MAPLE LNG TRANSPORT INC.	パナマ	100	貸船業	(所有) 直接 50	債務保証 役員の兼任	債務保証	3,162		

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等
 金融機関からの借入金に対する債務保証を行っている。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	MAPLE LNG TRANSPORT INC.	パナマ	100	貸船業	(所有) 直接 50	債務保証 役員の兼任	債務保証	2,919		

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等
 金融機関からの借入金に対する債務保証を行っている。

2 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	角廣 勲			当社取締役 (株)広島銀行 代表取締役 会長	(被所有) 直接 0.0	(株)広島銀行 は主要借入 先	資金の借入	1,000	長期借入金	3,970
								2,900	短期借入金	1,000
							利息の支払	27	未払費用	1

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等
 上記取引の内容は、取締役が第三者(株)広島銀行)の代表者として行った取引であり、借入利率は市場金利を
 勘案して合理的に決定している。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	角廣 勲			当社取締役 (株)広島銀行 代表取締役 会長	(被所有) 直接 0.0	(株)広島銀行 は主要借入 先	資金の借入		長期借入金	3,920
								2,500	短期借入金	
							利息の支払	28	未払費用	1

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等
 上記取引の内容は、取締役が第三者(株)広島銀行)の代表者として行った取引であり、借入利率は市場金利を
 勘案して合理的に決定している。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	571.02円	590.12円
1株当たり当期純利益金額	46.32円	55.75円

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。
 2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりである。

項目	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	39,237	41,991
普通株式に係る純資産額(百万円)	37,340	39,961
差額の内訳(百万円) 非支配株主持分	1,897	2,030
普通株式の発行済株式数(株)	67,998,590	67,998,590
普通株式の自己株式数(株)	2,605,711	281,010
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(株)	65,392,879	67,717,580

- 3 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりである。

項目	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	2,746	3,647
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	2,746	3,647
普通株式の期中平均株式数(株)	59,295,887	65,433,091

- 4 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めている。

1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度449,849株、当連結会計年度316,005株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度355,800株、当連結会計年度280,000株である。

(重要な後発事象)

連結子会社である広島ガス開発㈱において、当連結会計年度末日後に民事再生法に基づく再生計画による債務の弁済が完了し、残債務全額の免除が確定した。これにより、翌連結会計年度において2,105百万円の債務免除益(特別利益)を計上する見込みである。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
		平成 年 月 日			年		平成 年 月 日
当社	第5回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	15.8.14	3,000		1.53	なし	27.8.14
当社	第7回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	17.3.3			2.05	なし	32.3.19
当社	第8回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	20.8.29	2,500	2,500	1.79	なし	30.8.29
当社	第9回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	25.12.20	2,500	2,500 (2,500)	0.32	なし	28.12.20
当社	第10回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	26.9.5	5,000	5,000	0.39	なし	33.9.3
当社	第11回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	28.1.26		5,000	0.31	なし	35.1.26
合計			13,000	15,000 (2,500)			

(注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額である。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりである。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
2,500		2,500		

3 上記に掲げる社債のうち、第7回無担保社債、第8回無担保社債の一部(2,500百万円)及び第9回無担保社債の一部(2,500百万円)については、債務履行引受契約を締結し、履行すべき債務を譲渡したので、償還したものと処理している。

なお、社債権者に対する原社債償還義務は、偶発債務として注記している。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,000			
1年以内に返済予定の長期借入金	4,030	4,075	0.73	
1年以内に返済予定のリース債務	13	32		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	21,127	18,074	0.77	平成29年4月 ~42年9月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	43	168		平成29年4月 ~40年12月
その他有利子負債				
合計	26,215	22,350		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載している。
 2 リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載していない。
 3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は次のとおりである。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,865	4,366	1,570	1,057
リース債務	29	29	26	17

- 4 長期借入金の返済予定額には、総額法の適用により計上した信託の借入金を含めていない。これは、当該借入金については、一定の期間における返済予定額を区分することができないためである。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略している。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	20,304	37,158	54,526	76,303
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	2,960	3,067	3,624	5,775
親会社株主に帰属 する四半期(当期) 純利益金額 (百万円)	1,848	1,932	2,357	3,647
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	28.26	29.55	36.04	55.75

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期 純利益金額 (円)	28.26	1.29	6.49	19.71

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年 3月31日)	当事業年度 (平成28年 3月31日)
資産の部		
固定資産		
有形固定資産		
製造設備	18,165	17,988
供給設備	23,568	24,135
業務設備	4,027	4,553
附帯事業設備	770	735
建設仮勘定	3,539	3,792
有形固定資産合計	1 50,072	1 51,204
無形固定資産	391	781
投資その他の資産		
投資有価証券	6,537	5,895
関係会社投資	866	866
関係会社長期貸付金	2,964	2,618
長期前払費用	3,366	4,812
繰延税金資産	503	1,299
その他投資	2 3,067	2 2,951
貸倒引当金	2,479	2,027
投資その他の資産合計	14,825	16,417
固定資産合計	65,290	68,403
流動資産		
現金及び預金	2,825	4,786
受取手形	15	17
関係会社受取手形	14	14
売掛金	4,954	3,916
関係会社売掛金	690	674
未収入金	123	500
製品	45	33
原料	4,311	1,979
貯蔵品	286	310
前払費用	34	68
関係会社短期債権	563	835
繰延税金資産	502	454
その他流動資産	621	590
貸倒引当金	48	26
流動資産合計	14,942	14,158
資産合計	80,232	82,561

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
固定負債		
社債	10,000	12,500
長期借入金	18,607	15,969
退職給付引当金	3,547	3,142
ガスホルダー修繕引当金	344	385
保安対策引当金	-	620
器具保証引当金	-	170
その他固定負債	118	245
固定負債合計	32,617	33,033
流動負債		
1年以内に期限到来の固定負債	3 6,625	3 6,191
買掛金	2,958	1,681
短期借入金	1,000	-
未払金	1,128	1,350
未払費用	2,472	2,595
未払法人税等	921	1,307
前受金	184	239
預り金	309	249
関係会社短期債務	4,797	5,095
その他流動負債	241	171
流動負債合計	20,637	18,881
負債合計	53,255	51,914
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,181	5,181
資本剰余金		
資本準備金	871	871
その他資本剰余金	74	269
資本剰余金合計	946	1,141
利益剰余金		
利益準備金	729	729
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	29	30
別途積立金	12,010	12,010
繰越利益剰余金	6,456	9,722
利益剰余金合計	19,226	22,492
自己株式	737	121
株主資本合計	24,616	28,695
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,422	1,963
繰延ヘッジ損益	61	12
評価・換算差額等合計	2,360	1,951
純資産合計	26,976	30,646
負債純資産合計	80,232	82,561

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
製品売上		
ガス売上	62,639	52,629
製品売上合計	62,639	52,629
売上原価		
期首たな卸高	41	45
当期製品製造原価	43,077	31,348
当期製品自家使用高	1,899	1,376
期末たな卸高	45	33
売上原価合計	41,172	29,983
売上総利益	21,467	22,646
供給販売費	14,868	15,705
一般管理費	4,659	4,558
供給販売費及び一般管理費合計	19,528	20,264
事業利益	1,938	2,381
営業雑収益		
受注工事収益	1,181	1,321
器具販売収益	3,161	3,132
その他営業雑収益	383	38
営業雑収益合計	4,727	4,492
営業雑費用		
受注工事費用	1,115	1,278
器具販売費用	2,992	3,056
営業雑費用合計	4,108	4,334
附帯事業収益	3,012	2,641
附帯事業費用	2,722	2,354
営業利益	2,849	2,826
営業外収益		
受取利息	46	42
有価証券利息	1	0
受取配当金	125	139
関係会社受取配当金	614	915
受取賃貸料	202	205
C N G販売収益	275	219
貸倒引当金取崩益	18	455
雑収入	241	320
営業外収益合計	1,525	2,298
営業外費用		
支払利息	193	187
社債利息	164	92
株式交付費償却	20	3
社債発行費償却	29	29
社債償還損	157	-
他受工事精算差額	12	59
雑支出	221	43
営業外費用合計	798	415
経常利益	3,575	4,709

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
税引前当期純利益	3,575	4,709
法人税等	933	1,504
法人税等調整額	410	584
法人税等合計	1,343	919
当期純利益	2,231	3,789

(附表)

【営業費明細表】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)				当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)			
		製造費 (百万円)	供給販売費 (百万円)	一般管理費 (百万円)	合計 (百万円)	製造費 (百万円)	供給販売費 (百万円)	一般管理費 (百万円)	合計 (百万円)
原材料費		38,969			38,969	27,143			27,143
原料費		38,204			38,204	26,622			26,622
加熱燃料費		752			752	511			511
補助材料費		12			12	8			8
労務費		612	3,822	1,883	6,317	592	3,578	1,784	5,955
役員給与				330	330			304	304
給料		341	2,113	784	3,239	339	2,071	854	3,265
雑給		0	19	13	33	0	16	23	39
賞与手当		143	891	341	1,376	124	746	277	1,147
法定福利費		76	487	232	796	76	457	223	757
厚生福利費		22	126	160	309	21	109	104	235
退職手当	2	27	183	19	231	30	178	3	205
諸経費		1,380	7,367	2,502	11,250	1,475	8,308	2,461	12,244
修繕費	3	431	1,260	70	1,762	584	1,848	102	2,535
電力料		53	34	29	117	46	33	29	108
水道料		4	6	4	15	4	7	4	15
使用ガス費		15	251	7	275	13	169	6	189
消耗品費		48	360	163	572	43	418	178	641
運賃		188	20	1	210	173	20	1	195
旅費交通費		8	47	75	131	8	51	83	143
通信費		5	117	37	160	5	117	41	164
保険料		21	7	7	35	22	5	6	35

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)				当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)			
		製造費 (百万円)	供給販売費 (百万円)	一般管理費 (百万円)	合計 (百万円)	製造費 (百万円)	供給販売費 (百万円)	一般管理費 (百万円)	合計 (百万円)
賃借料		3	714	25	744	3	712	29	745
委託作業費		217	2,069	692	2,979	190	2,012	724	2,927
租税課金	4	208	666	92	967	237	643	94	976
事業税				735	735			628	628
試験研究費			1	161	162		0	160	161
教育費		1	13	158	173	1	13	162	177
需要開発費			1,436		1,436		1,854		1,854
たな卸減耗費			0		0		1		1
固定資産除却費		155	233	47	436	111	265	7	385
貸倒償却	5		21		21		13		13
雑費		16	103	191	311	26	116	199	342
減価償却費		2,115	3,678	273	6,067	2,137	3,818	313	6,269
計		43,077	14,868	4,659	62,605	31,348	15,705	4,558	51,612

(注) 1 原価計算は、単純総合原価計算により行っている。

2 退職給付引当金繰入額	前事業年度	412百万円	当事業年度	401百万円
3 ガスホルダー修繕引当金繰入額	前事業年度	57百万円	当事業年度	89百万円
保安対策引当金繰入額	前事業年度	百万円	当事業年度	620百万円
4 租税課金の内容は次のとおりである。				
固定資産税	前事業年度	546百万円	当事業年度	536百万円
道路占用料	前事業年度	351百万円	当事業年度	326百万円
その他	前事業年度	69百万円	当事業年度	113百万円
計	前事業年度	967百万円	当事業年度	976百万円
5 貸倒引当金繰入額	前事業年度	4百万円	当事業年度	4百万円

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	3,291	871	69	941	729	29	12,010	6,137	18,907
会計方針の変更による 累積的影響額								1,556	1,556
会計方針の変更を反映 した当期首残高	3,291	871	69	941	729	29	12,010	4,581	17,350
当期変動額									
新株の発行	1,889								
剰余金の配当								355	355
当期純利益								2,231	2,231
自己株式の取得									
自己株式の処分			5	5					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	1,889	-	5	5	-	-	-	1,875	1,875
当期末残高	5,181	871	74	946	729	29	12,010	6,456	19,226

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	784	22,355	1,518	6	1,524	23,880
会計方針の変更による 累積的影響額		1,556				1,556
会計方針の変更を反映 した当期首残高	784	20,798	1,518	6	1,524	22,323
当期変動額						
新株の発行		1,889				1,889
剰余金の配当		355				355
当期純利益		2,231				2,231
自己株式の取得	0	0				0
自己株式の処分	46	52				52
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			903	67	835	835
当期変動額合計	46	3,817	903	67	835	4,653
当期末残高	737	24,616	2,422	61	2,360	26,976

当事業年度(自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
						固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	5,181	871	74	946	729	29	12,010	6,456	19,226
会計方針の変更による 累積的影響額									-
会計方針の変更を反映 した当期首残高	5,181	871	74	946	729	29	12,010	6,456	19,226
当期変動額									
新株の発行									-
税率変更による積立金 の調整額						1		1	-
剰余金の配当								523	523
当期純利益								3,789	3,789
自己株式の取得									
自己株式の処分			195	195					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	195	195	-	1	-	3,265	3,266
当期末残高	5,181	871	269	1,141	729	30	12,010	9,722	22,492

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	737	24,616	2,422	61	2,360	26,976
会計方針の変更による 累積的影響額		-				-
会計方針の変更を反映 した当期首残高	737	24,616	2,422	61	2,360	26,976
当期変動額						
新株の発行		-				-
税率変更による積立金 の調整額		-				-
剰余金の配当		523				523
当期純利益		3,789				3,789
自己株式の取得	129	129				129
自己株式の処分	746	941				941
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			458	49	408	408
当期変動額合計	616	4,078	458	49	408	3,669
当期末残高	121	28,695	1,963	12	1,951	30,646

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用している。

ただし、廿日市工場の建物(建物附属設備を除く)及び平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに船舶については、定額法を採用している。

耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。なお、船舶については、経済的耐用年数によっている。

取得価額10万円以上20万円未満の減価償却資産については、一括償却資産として3年間で均等償却する方法によっている。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用している。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

諸債権に対する貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理している。

(3) ガスホルダー修繕引当金

球形ガスホルダー等の周期的な修繕に要する費用の支出に備えるため、回目の修繕見積額を、次回修繕までの期間に配分して計上している。

(4) 保安対策引当金

経年ガス導管の保安の確保に要する費用の支出に備えるため、当事業年度末後に要する費用の見積額を計上している。

(5) 器具保証引当金

販売器具の保証期間内サービスに要する費用の支出に備えるため、当事業年度末後に要する費用の見積額を計上している。

6 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を適用し、その他の工事については工事完成基準を適用している。なお、工事進行基準を適用する工事の当事業年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっている。

7 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の手法

繰延ヘッジ処理によっている。なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用している。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
原油価格に関するスワップ	原料購入代金
為替予約	外貨建金銭債権債務
金利スワップ	借入金

(3) ヘッジ方針

リスクに関する内部規程に基づき、原油価格変動リスク、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしている。なお、実需に関係のないデリバティブ取引は行っていない。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の対応関係を確認することにより行っている。ただし、振当処理の要件を満たしている為替予約及び特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の評価を省略している。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっている。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

(会計方針の変更)

企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更した。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更する。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な扱いに従って、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用している。

なお、当事業年度において、財務諸表に与える影響はない。

(表示方法の変更)

1 貸借対照表関係

前事業年度において、独立掲記していた「投資その他の資産」の「破産更生債権等」は、重要性が低下したため、当事業年度より「その他投資」に含めて表示している。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っている。この結果、前事業年度の貸借対照表において、「投資その他の資産」に表示していた「破産更生債権等」2,450百万円、「その他投資」616百万円は、「その他投資」3,067百万円として組み替えている。

前事業年度において、独立掲記していた「流動負債」の「関係会社短期借入金」及び「関係会社未払金」は、重要性が低下したため、当事業年度より「関係会社短期債務」に含めて表示している。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っている。この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「関係会社短期借入金」3,014百万円、「関係会社未払金」1,105百万円及び「関係会社短期債務」678百万円は、「関係会社短期債務」4,797百万円として組み替えている。

2 損益計算書関係

前事業年度において、「営業外収益」の「雑収入」に含めていた「貸倒引当金取崩益」は、重要性が高まったため、当事業年度より独立掲記している。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っている。この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「雑収入」に表示していた259百万円は、「貸倒引当金取崩益」18百万円、「雑収入」241百万円として組み替えている。

前事業年度において、「営業外費用」の「雑支出」に含めていた「他受工事精算差額」は、重要性が高まったため、当事業年度より独立掲記している。また、独立掲記していた「訴訟関連費用」は、重要性が低下したため、当事業年度より「雑支出」に含めて表示している。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っている。この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「訴訟関連費用」135百万円及び「雑支出」98百万円は、「他受工事精算差額」12百万円及び「雑支出」221百万円として組み替えている。

(会計上の見積りの変更)

連結子会社である広島ガス開発㈱を再生債務者とする未確定再生債権につき、その全てが確定し、当社を含む再生債権者への弁済の見通しがついたことから、同社に対する債権の回収可能性(貸倒引当金)及び繰延税金資産の回収可能性の見直しを実施した。

この結果、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益が438百万円、当期純利益が952百万円増加している。

(追加情報)

1 従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引

従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略している。

2 保安対策引当金

経年ガス導管の保安の確保に要する費用について、過去の工事実績等より合理的に見積もることが可能となったため、当事業年度末後に要する費用の見積額を計上している。

この結果、当事業年度において保安対策引当金を620百万円計上し、事業利益、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が同額減少している。

3 器具保証引当金

販売器具の保証期間内サービスに要する費用について、販売台数の増加により重要性が高まったため、当事業年度末後に要する費用の見積額を計上している。

この結果、当事業年度において器具保証引当金を170百万円計上し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が同額減少している。

(貸借対照表関係)

- 1 (1) 工事負担金等の受入により、有形固定資産の取得に要した額から控除している当期末の圧縮累計額は次のとおりである。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
圧縮累計額		
製造設備	2百万円	2百万円
供給設備	11,685百万円	11,659百万円
業務設備	172百万円	170百万円
附帯事業設備	264百万円	263百万円

- (2) 収用に伴う資産の買換えにより、有形固定資産の取得に要した額から控除している当期圧縮額は次のとおりである。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
当期圧縮額		
供給設備		2百万円

- 2 その他投資のうち、関係会社に対するものは次のとおりである。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
その他投資	2,261百万円	2,261百万円

- 3 1年以内に期限到来の固定負債の内訳は次のとおりである。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
社債	3,000百万円	2,500百万円
長期借入金	3,616百万円	3,660百万円
リース債務	8百万円	30百万円
合計	6,625百万円	6,191百万円

4 偶発債務

(1) 保証債務

下記の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っている。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
MAPLE LNG TRANSPORT INC.	3,162百万円	2,919百万円
瀬戸内パイプライン(株)	1,515百万円	1,281百万円
合計	4,677百万円	4,200百万円

(2) 債務履行引受契約

社債の債務履行引受契約に係る偶発債務は次のとおりである。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
第7回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	5,000百万円	5,000百万円
第8回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2,500百万円	2,500百万円
第9回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2,500百万円	2,500百万円
合計	10,000百万円	10,000百万円

(3) 重要な訴訟事件

前事業年度(平成27年3月31日)

平成21年3月に判明した連結子会社である広島ガス開発㈱における不適切な取引に関連し、当社は、次のとおり広島地方裁判所において、訴訟の提起を受けている。当該訴訟の最終的な結論は現在のところ得られていないため、その判決により生ずるかもしれない負担金額については財務諸表に計上していない。

訴訟の提起をした者	訴訟の提起を受けた者	提訴年月日	訴訟の内容	請求額 (百万円)
㈱アイラック	当社他1社及び10名	平成22年4月12日	損害賠償請求事件	803
古澤建設工業㈱	当社他1社及び10名	平成22年4月12日	損害賠償請求事件	643
合 計				1,446

(注) 古澤建設工業㈱からの訴訟の提起については、平成27年4月10日付で和解が成立している。

当事業年度(平成28年3月31日)

該当事項はない。

(損益計算書関係)

下記の科目に含まれている、関係会社に対する営業外収益は次のとおりである。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
雑収入	194百万円	251百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
(1) 子会社株式	836	843
(2) 関連会社株式	30	23
計	866	866

上記については、市場価格がないため、時価を把握することが極めて困難と認められるものである。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
(繰延税金資産)		
退職給付引当金	1,021百万円	878百万円
貸倒引当金	532百万円	578百万円
減価償却費	231百万円	230百万円
未払賞与	181百万円	190百万円
保安対策引当金		173百万円
投資有価証券評価損	148百万円	144百万円
ガスホルダー修繕引当金	91百万円	107百万円
未払事業税	115百万円	75百万円
器具保証引当金		47百万円
その他	321百万円	292百万円
繰延税金資産小計	2,644百万円	2,719百万円
評価性引当額	742百万円	253百万円
繰延税金資産合計	1,902百万円	2,465百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	883百万円	699百万円
その他	12百万円	12百万円
繰延税金負債合計	896百万円	711百万円
繰延税金資産の純額	1,005百万円	1,754百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	30.7%	28.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	1.1%	0.7%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	1.3%	0.8%
評価性引当額	4.6%	10.2%
その他	2.4%	1.0%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	37.5%	19.5%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の28.8%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは28.2%、平成30年4月1日以降のものについては28.0%にそれぞれ変更されている。

これにより、財務諸表に与える影響は軽微である。

【附属明細表】

【固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)	摘要
有形固定資産								
製造設備 (内 土地)	53,952 (2,787)	1,971 ()	268 (1)	55,654 (2,785)	37,665	2,128	17,988 (2,785)	工事負担金等 2百万円 (百万円)
供給設備 (内 土地)	147,887 (1,040)	4,332 (83)	285 ()	151,934 (1,124)	127,799	3,758	24,135 (1,124)	工事負担金等 11,659百万円 (百万円) 収用 2百万円
業務設備 (内 土地)	10,284 (1,256)	891 ()	133 ()	11,042 (1,256)	6,488	350	4,553 (1,256)	工事負担金等 170百万円 (百万円)
附帯事業設備 (内 土地)	2,632 (218)	20 ()	1 ()	2,651 (218)	1,916	55	735 (218)	工事負担金等 263百万円 (百万円)
建設仮勘定 (内 土地)	3,539 (1)	6,632 (73)	6,379 (74)	3,792 ()			3,792 ()	
有形固定資産計 (内 土地)	218,296 (5,304)	13,848 (156)	7,069 (75)	225,075 (5,384)	173,870	6,293	51,204 (5,384)	
無形固定資産								
その他無形固 定資産	405	423		828	47	34	781	定額法
無形固定資産計	405	423		828	47	34	781	
長期前払費用	3,538	1,643		5,182	369	197	4,812	均等償却 共同溝等負担金 一括償却資産
繰延資産								該当事項はない
繰延資産計								

- (注) 1 資産の種類ごとの当期増加額又は当期減少額が期首の資産の総額の100分の1を超えるものは別表のとおりである。
- 2 工事負担金等の受入れにより、有形固定資産の取得に要した額から控除している期末の圧縮累計額は摘要欄に記載しており、()内は当期圧縮額である。
- 3 収用に伴う資産の買換えにより、有形固定資産の取得に要した額から控除している当期圧縮額は摘要欄に記載している。
- 4 無形固定資産及び長期前払費用の当期首残高は前期償却終了分を控除している。

別表

資産の種類	増加				減少			
	件名	取得時期	取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	件名	減少時期	取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形固定資産								
製造設備	廿日市工場受入棧橋増強	9月 12月 2月	1,812	36				
供給設備	導管工事	4月～3月	3,765	275				
業務設備	ショールーム開設 (ガストピア安芸)	9月	200	6				
建設仮勘定	廿日市工場受入棧橋増強	2月	594					
建設仮勘定	導管工事	4月～3月	4,681					
長期前払費用	廿日市工場受入棧橋増強	2月	1,508	9				

(注) 長期前払費用の廿日市工場受入棧橋増強の総取得価額は、当期取得額を含めた4,643百万円であり、減価償却累計額は、42百万円である。

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
投資有価証券 (その他有価証券)		
(株)広島銀行	2,341,036	962
西部瓦斯(株)	3,000,000	780
広島電鉄(株)	1,236,000	556
(株)ヨンドシーホールディングス	191,600	532
(株)NTTドコモ	168,200	429
大阪瓦斯(株)	849,000	367
東京瓦斯(株)	475,000	249
中国電力(株)	156,615	238
リンナイ(株)	21,260	211
野村ホールディングス(株)	323,761	162
大東建託(株)	10,000	159
フマキラー(株)	241,000	159
福山瓦斯(株)	460,000	115
大和重工(株)	625,000	84
(株)広島ホームテレビ	40,000	80
東洋証券(株)	272,947	76
愛知時計電機(株)	250,000	76
その他 46銘柄	1,011,339	654
計	11,672,758	5,895

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)	摘要
貸倒引当金						
投資その他の資産	2,479			452	2,027	当期減少額(その他)の内訳は、当期末における一般債権の貸倒実績率による洗替1百万円、破産更生債権等の回収不能見込額の見直し438百万円及び一部回収12百万円である。
流動資産	48		3	18	26	当期減少額(その他)の内訳は、当期末における一般債権の貸倒実績率による洗替3百万円及び貸倒懸念債権等特定の債権に係る回収不能見込額の見直し15百万円である。
小計	2,528		3	471	2,053	
ガスホルダー修繕引当金	344	89	48		385	
保安対策引当金		620			620	
器具保証引当金		170			170	
退職給付引当金	3,547	366		771	3,142	

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(3) 【その他】

該当事項はない。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで						
定時株主総会	6月中						
基準日	3月31日						
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日						
1単元の株式数	100株						
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料 売渡請求の受付停止期間	<p>(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部</p> <p>(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社</p> <p>以下の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取り又は売り渡した単元未満株式の数で按分した金額とする。 (算式) 1株当たりの買取・売渡価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% (円未満の端数が生じた場合には切り捨てる。) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。 (これに別途消費税等が加算される。)</p> <p>当社基準日の10営業日前から基準日まで</p>						
公告掲載方法	日本経済新聞、広島市で発行される中国新聞						
株主に対する特典	<p>株主優待制度の内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株数</th> <th>株主優待品</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>500株以上2,000株未満</td> <td>図書カード(1,000円分)</td> </tr> <tr> <td>2,000株以上</td> <td>商品カタログ(5,000円相当の広島県特産品)</td> </tr> </tbody> </table> <p>対象株主特定の基準日 毎年3月31日 対象株主 毎年3月31日現在の当社株主名簿に記載又は記録された500株(5単元)以上を保有する株主</p>	保有株数	株主優待品	500株以上2,000株未満	図書カード(1,000円分)	2,000株以上	商品カタログ(5,000円相当の広島県特産品)
保有株数	株主優待品						
500株以上2,000株未満	図書カード(1,000円分)						
2,000株以上	商品カタログ(5,000円相当の広島県特産品)						

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はない。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第161期)	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日	平成27年6月24日 関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書	事業年度 (第161期)	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日	平成27年6月24日 関東財務局長に提出。
(3) 四半期報告書 及び確認書	第162期第1四半期	自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日	平成27年8月11日 関東財務局長に提出。
	第162期第2四半期	自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日	平成27年11月12日 関東財務局長に提出。
	第162期第3四半期	自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日	平成28年2月12日 関東財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項 第9号の2(株主総会における議決権行使の結果) の規定に基づくもの		平成27年6月24日 関東財務局長に提出。
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項 第19号(連結会社の財政状態、経営成績及びキャッ シュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の 発生)の規定に基づくもの		平成28年5月11日 関東財務局長に提出。
(5) 有価証券届出書 及びその添付書類	株式の一般募集、引受人の買取引受による売出し 及びオーバーアロットメントによる売出しに係る 有価証券届出書		平成28年2月25日 関東財務局長に提出。
	株式のその他の者に対する割当に係る有価証券届 出書		平成28年2月25日 関東財務局長に提出。
(6) 有価証券届出書の 訂正届出書	平成28年2月25日提出の有価証券届出書(株式の一 般募集、引受人の買取引受による売出し及びオー バーアロットメントによる売出し)に係る訂正届出 書		平成28年3月8日 関東財務局長に提出。
	平成28年2月25日提出の有価証券届出書(株式のそ 他の者に対する割当)に係る訂正届出書		平成28年3月8日 関東財務局長に提出。
(7) 発行登録書(普通社債) 及びその添付書類			平成27年10月30日 関東財務局長に提出。
(8) 発行登録追補書類 及びその添付書類			平成28年1月20日 中国財務局長に提出。
(9) 訂正発行登録書	平成27年10月30日提出の発行登録書(普通社債)に 係る訂正発行登録書		平成28年5月11日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はない。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年6月24日

広島ガス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 尾 崎 更 三 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 前 田 貴 史 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている広島ガス株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、広島ガス株式会社及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

注記事項(重要な後発事象)に記載されているとおり、連結子会社である広島ガス開発株式会社において、当連結会計年度末日後に民事再生法に基づく再生計画による債務の弁済が完了し、残債務全額の免除が確定したため、翌連結会計年度において債務免除益を計上する見込みである。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、広島ガス株式会社の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、広島ガス株式会社が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月24日

広島ガス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 尾 崎 更 三 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 前 田 貴 史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている広島ガス株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第162期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、広島ガス株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。